

3月24日(金)第3日

午前10時00分 開議

出席議員

1番	越野哲也	2番	野崎剛睦
3番	前田鎮夫	4番	胡子雅信
5番	林久光	6番	住岡淳一
7番	山根啓志	8番	胡子勝弘
9番	登地靖徳	10番	浜西金満
11番	山本一也	12番	石下洋子
13番	大越保之	14番	吉岡憲伸
15番	新家勇二	16番	鎌田哲彰
17番	山木信勝	18番	下河内泰
19番	太刀掛隼則	20番	扇谷照義
21番	小西俊明	22番	沖也寸志
23番	伊藤一志	24番	西中克弘
25番	上田正	26番	田中達美

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	横杉 哲治	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	吉田 茂
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
沖美支所長	大越 次人	大柿支所長	川本 恒子
総務課長	酒永 光志	財政課長	後川 正博
企画振興課長兼情報政策課長	空田 賢治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	土手 三生
議事調査係長	横手 乃文

議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 発議第1号 江田島市議会議員の会派及び代表者会議規則(案)の提出に

ついて

- 日程第3 議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について
日程第4 議案第60号 平成17年度江田島市一般会計補正予算(第7号)
日程第5 一般質問

開議 午前 10 時 00 分

議長（田中達美君） ただいまの出席議員は 26 名でございます。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

議長（田中達美君） 日程第 1 「諸般の報告」を行います。
曾根市長から報告事項がありますので、これを許します。
曾根市長。

市長（曾根 薫君） おはようございます。

3 月 6 日に開会をしました定例議会、毎日、毎日が皆様方にとっては大変でございます。各委員会を開いてもらったり、あるいは全員協議会を開いてもらったり大変でございます。心から敬意を表します。

きょうはまた、全議員お揃いでご出席いただきまして、心からお礼を申し上げます。

また、傍聴くださいます市民の方々、早朝からお越しいただきまして心から厚く御礼申し上げます。

それでは、市政報告で 3 月 6 日以降主な事項について報告を申し上げます。

まず、江田島市選挙管理委員会委員の補充についてでございます。

加川次男選挙管理委員会委員が一身上の都合によりまして、今月末日をもって辞職をされることになりました。その後任として、地方自治法第 182 条第 3 項の規定によりまして、補充員の第 1 順位であります江田島町の武川幹務氏が委員に選任をされました。

加川委員のこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、武川氏の今後のご活躍を祈念申し上げます。

なお、武川氏の任期は加川委員の残任期間である平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 15 日までとなっております。

その二つ目が、江田島市行財政改革大綱についてでございます。

3 月 13 日第 1 回江田島市行財政改革審議会を開催をしまして、「江田島市行財政改革大綱案」を諮問しました。審議会では、会長に能美町の平岡 昭氏が選出された後、大綱案の審議が行われました。

同月 20 日、第 2 回審議会が開催されました。大綱案について、原案どおり承認をされ、審議会会長から答申をいただきました。

本日、この「江田島市行財政改革大綱」と併せて、大綱を実現するための「実施計画」と、その実施計画の中から国の方針・基準に基づき特に重点項目として抽出をした「集中改革プラン」をお配りいたしておりますので、ご一読ください。

3 点目は、緊急消防自動二輪車（赤パイ）の導入についてでございます。

3 月 18 日、財団法人日本消防協会から江田島市消防団に対しまして、緊急消防自動二輪車（赤パイ）3 台が寄贈されましたので、その披露がなされました。この赤パイに

つきましては、消防団長と消防長が覚書を交わしまして、消火器具及び救命機器を搭載するための改良を行った後、消防本部等に配備することといたしております。

配備後は、主に二輪車としての機動性を生かした、道路事情の悪い地域などでの救急救命や災害発生時に活用し、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

寄贈していただいた日本消防協会に心から感謝を申し上げます。

4点目が、秋月小学校及び大須小学校の閉校式についてでございます。

3月20日、秋月小学校及び大須小学校の閉校式を行いました。

秋月小学校は、明治7年創立以来131年、大須小学校は明治24年創立以来114年の歴史に幕を閉じました。新しい学校で学ぶこととなる児童の皆さんには、たくさんの友達と一緒に勉強やスポーツに励んで、楽しい学校生活を送ってもらうことを願っております。

また、明日25日は、昭和22年創立の沖中学校が59年間の歴史に幕を閉じる閉校式を行うことといたしております。

5点目が岩国基地NLP移転計画反対期成同盟についてでございます。

3月21日、第6回岩国基地増強計画反対広島県連絡会議が廿日市市で開催をされましたが、私と議長及び助役は、他の公務執行のため上田副議長及び空田企画振興課長が代理出席をしました。会議では、3月12日に行われた岩国市の住民投票結果を踏まえて、計画の白紙撤回を求める決議が採択され、廿日市市・大竹市・広島市・本市の首長及び議会議長と三次市長の連名で、数日中に外務省などに郵送をすることといたしております。

また、国の最終報告の時期や内容は不透明な状況にありますが、広島・山口両県が連携をとった行動を行うように広島県知事に要請をすることとし、引き続き「白紙撤回しかない」との方針で臨むことを確認しました。

6点目が、江田島市立西能美学校給食共同調理場の落成式についてでございます。

3月22日、市議会議員の皆様をはじめ多くのご来賓をお迎えをし、西能美学校給食共同調理場の落成式を行いました。これから、安全で衛生的な施設で、子どもたちにおいしい給食を配食するとともに、食に関する指導を行うことにより、一層教育効果が上がるものと考えております。

この報告書には記載をいたしておりませんが、追加をさせていただきます。

7点目でございます。江田島町小用で発生をしました建物火災についてでございます。昨日午前1時50分ごろ、江田島町小用一丁目3番3号で建物火災が発生をしました。この火災により、住宅1棟が全焼、1棟が半焼ほか2棟が部分焼しました。火災は消防本部と消防団、車両19台、総員128名により消火活動を実施した結果、5時44分鎮火をしました。この火災による負傷者は発生をいたしておりません。原因につきましては、なお調査中と伺っております。被災をされた宇根崎 弘様、伊藤博雄様、川本敏雄様、前浜敏子様にお見舞いを申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

議長（田中達美君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成18年2月の例月出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されておりますのでご覧いただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 発議第1号

議長（田中達美君） 日程第2「発議第1号 江田島市議会議員の会派及び代表者会議規程（案）の提出について」を議題といたします。

この際、発議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） おはようございます。

発議第1号 江田島市議会議員の会派及び代表者会議規程（案）の提出について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び江田島市議会会議規則第14条の規程により提出いたします。江田島市議会議長 田中達美様。平成18年3月24日、提出者 江田島市議会議員 太刀掛隼則、賛成者 江田島市議会議員 西中克弘、賛成者 江田島市議会議員 沖 也寸志、賛成者 江田島市議会議員 下河内 泰、賛成者 江田島市議会議員 伊藤 一志、賛成者 江田島市議会議員 林 久光、以上であります。

提案理由の説明をいたします。

この発議案は、江田島市議会議員の会派及び代表者会議の運営等に関し、必要な事項を定める規程であります。この案につきましては、先の全員協議会等でお諮りしたものを調整して提出しております。よろしくお願いいたします。

議長（田中達美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「発議第1号 江田島市議会議員の会派及び代表者会議規程（案）の提出について」を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

したがって、「発議第1号 江田島市議会議員の会派及び代表者会議規程(案)の提出について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第59号

議長(田中達美君) 日程第3「議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長(曽根 薫君) 議案第59号でございます。江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案についてでございます。提案理由はそこに掲げております。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布をされ、平成18年4月1日から施行されること及び本市における平成18年度から平成20年度までの保険給付費等の推計に基づく保険料率の見直しに伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、横杉保健部長をして説明申し上げます。

議長(田中達美君) 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長(横杉哲治君) それでは、「議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について」ご説明を申し上げます。

条例案の内容につきまして、まず説明をさせていただきますが、参考資料の1といたしまして、新旧対照条文を添付してございます。

6ページをお開きをいただきたいと思っております。

右が現行条文、左が改正条文としております。さらにアンダーラインの部分が改正事項でございます。

まず、第4条の保険料率でございます。介護保険料につきましては、合併前の4町間の保険料には大きな格差がございました。そうしたことから、激変緩和措置といたしまして、平成17年度までは均一化としていたものでございますが、平成18年度から平成20年度までの3年間の保険料につきましては、全市統一したものとさせていただくものでございます。

具体的な保険料の額につきましては、8ページに参考資料の2として比較表を添付しております。これによって説明をさせていただきます。右が現行で左が改正案としております。

まず、保険料の区分を現行の5段階から6段階に細分化しております。すなわち現行の第2段階、現行欄の上から2段目の欄でございますが、これを改正案では、年金収入とその他の所得額合わせて80万円未満の住民税非課税世帯の中でも、特に低所得者に配慮いたしまして新たに新第2段階を設けまして、第1段階と同じく基準額の5割を付加することになるものでございます。これによりまして、80万円以上の住民税非課税

世帯が新第3段階となり、現行の第2段階と同じく基準額の75%を付加することになります。それで新たな新第4段階が今度は基準額でございます、年額で47,900円、これ月額にいたしますと3,992円ということになります。以下、1段階ずつ繰り下げまして6段階ということにさせていただくものでございます。

申し訳ありませんが、7ページにお戻りをいただきたいと思えます。

7ページの第6条第3項及び第14条は、アンダーラインのとおり、政令改正に伴います字句の追加修正ということでございます。

2ページにお戻りください。

附則といたしまして、第1条に施行期日を平成18年4月1日としております。

第2条は経過措置といたしましては、改正後の江田島市介護保険条例第4条の規定は、平成18年度分からの保険料から適用し、平成17年度以前の年度分の保険料については、なお従前の規定によると規定をしております。

次に、3ページをお開きください。

第3条でございますが、これは平成18年度と平成19年度の保険料率の特例を定めてございます。この条項は18年度地方税法の改正に伴い、老年者控除の廃止、あるいは公的年金等控除の縮小に伴い、住民税課税世帯となる結果、保険料が急激に増加するというようになってしまうことから、そうした事態を抑制するために軽減措置を講じ、3年間をかけて保険料を徐々に本来額とさせるよう激変緩和策をとるものでございます。

具体的な激変緩和策につきましては、大変申しわけございませんが、9ページを参考資料2として激変緩和措置の内容ということで添付をしておりますので、これをお開きをいただきたいと思えます。

この表は、左が本来の付加額、右の欄が激変緩和措置の内容ということになります。具体的には一番上の例で申し上げますと、本来は基準額となります第4段階の47,900円が付加されるということになるわけですが、税制改正前であったならば、第1段階に該当していた場合には、平成18年度は31,600円、平成19年度は39,700円ということになり、平成20年度に至って本則の基準額の47,900円を付加するということになるものでございまして、以下同様に10ページも本来は59,800円が付加される場合の軽減の額でございます。

以上で、議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案についての説明を終わります。

議長（田中達美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山木議員。

17番（山木信勝君） 今日の新聞にも、介護保険料が24%もアップしておると出ておったわけですが、江田島市も高い思うんですね。県下どれぐらいの保険料の格差になっているのかお伺いします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 今回の第3期の保険料を県下の状態で見ますと、

県内23市町の加重平均で言いますと、4,445円となります。江田島市につきましては、先ほど申し上げましたように、月額で3,992円ということでございまして、県内23市町のうちの第18番目ということで、かなりと申しますか、低くさせていただいているということでございます。

議長（田中達美君） 新家議員。

15番（新家勇二君） 先ほど、激変緩和のところ、多少理解しにくかったところがあるので質問させていただきます。下がる分につきましては、改正案のとおり保険料、例えば江田島市の場合は、8ページ一番上の欄でも約4千円近く下がるんですが、一番低い沖美町に関しては4千円近くアップするわけですね、その点もなるのか、それはもうすぐ改正案の金額にその辺もいくのかと、その辺もどういうふうになるか、そこをちょっとお願いいたします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 確かに沖美町については、改正前については月額で言いますと3,400円が約500円ぐらい上がるということになるわけですが、これにつきましては、沖美町は以前はこんなことを言うは大変失礼なんです、介護の基盤等についても、なかなかいうことがありましたけれども、実は「まほろばの里沖美」では、この3月末で20床、特別養護老人ホームの増床をされるというようなことで、ある程度の介護の基盤も整ってきたということからこのようにさせていただいたということで、これについて激変緩和で沖美町だけするということは不均一化ということになります、これについてはしていないということになるのではないかと、いわゆる税制改正の部分について、税制改正によって、いろんな控除が減額されたような場合に、課税世帯になるという方については、激変緩和ということで適用させていただくということでございます。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

大越議員。

13番（大越保之君） 沖美町は今まで、激変緩和措置いっても沖美町は上がる率がものすごい高いわけですね。これは合併する以前には、福祉は負担は少なくということだったんです。今は行政のやり方を見ると、全部弱い人のところに全部がしわ寄せがいつているような気がするんですよ。このことと関連せん、ほかのことじゃけ今言わないのかも分らないので、それは言わんのですが、例えば船、いろんな問題が、弱い人がほとんどしわ寄せがいつとるんじゃないか、ほかのところでは少しは考えて、こういう面については皆さんに手厚い保護というより余り大げさかも分かりませんが、そのような理由はできもんですか。ただ一律に全部ぼーんと一気にやってしまうというのは、どうも住民としてから納得できんと思うんですよ。そこは何かで一遍に、後2年ぐらいでこれをどうしてもせにゃいけんかというのを。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 今の旧4町の不均一につきましては、先ほど福祉保健部長申し上げましたように、一応16年度、17年度につきましてはそういう意味での激変緩和ということで一定の不均一状態を維持しながら、18年度からは全体として次の3年

間の保険料率を定めるということで、どういうステップに移行するかという中で、今回、一律、一応の激変措置を講じた上での今回の一律化ということでございます。

それと、先ほどちょっと申し上げましたように、今まで福祉がよくて安かったというよりも、余りに介護基盤等が他の町に比べると少し不十分な面があってですね、そういう意味での保険料率の算定においての格差があったということもございましたので、仮に従前どおりであっても、沖美町につきましては、保険料率等はやっぱり上がっていくような状況にあったのではないかなというふうな面もございます。そういう中での統一化ということでございますので。それと、介護保険につきましては、やはり保険制度全体の維持という面では、ある程度の一定のご負担はお願いせざるを得ないということで、先ほど申し上げましたように、ただ負担額につきましては、かなり市としては配慮しておるといってご理解いただきたいというふうに考えております。

議長（田中達美君） 大越議員。

13番（大越保之君） そう言われりゃあなんぼが一番妥当かというのはわからないんですよ、私も計算しとるわけじゃない。でも、やはりこれはほとんどの方が、高齢者の方がものすごく負担が重荷になってきよるんですよ。今でも現実にもう、介護保険で私は見てもらわんけ、やめよかというような方が結構おられるわけなんですよ。そういう方が増えるということは江田島市に住んで良かったとかなんとかいう以前の問題だと、江田島市が住みにくい状況に、だんだん、だんだん、以前に比べてなってきたよる思うんですよ。そこらのところを考えていただいて、これはちょっと介護保険料とか、福祉に関するものについては、もう一度見直してもらえんでしょうか。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 非常に、今の13番議員がおっしゃることはよくわかるんです。私も、いろんな面で、ここに集中してきておるといのは、十二分に認識をいたしております。基本的には、応分の負担は余儀なくされるという思いでございますので、これを見直すわけにはいかないんです。いろんなことも想定をしながら、十二分に議論をしてご提案申し上げておる案件でございます。そして、今もっておっしゃいますが、負担は低くサービスは高くというふうな鳴り物入りで合併をしたのに何一ついいことがないというふうなことをおっしゃる方もございますが、今、皆さんがご存じのように、国・地方を通じての財政的なものとか、あるいは一面的には、応分の負担はいかに避けて通れない、みんなで支えて、みんなでよくしていこうという基本理念を十二分にご理解いただいて、見直し案については、できないということでございますので、ご理解をいただきたい。よろしくお願いたします。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 先ほど、助役さんとか、部長さんが答弁された中で、今まではサービスが行き届かなかったとか、そういうことで利用率が少ないから介護保険そのものが低かったんだと、今後はそうした沖美町もまほろばの里等々で利用率が高くなるだろうから、当然、保険料も高くなるであろう、だからそういった意味の答弁だったと思うんですが、この介護保険ができたときに、当時4町の中で能美町が最初の計算は間違っていたかも知れませんが一番低く見積もっていたんですね。見積もったと言

ますか、保険料を設定したんです。それが1年過ぎまして、やっぱりそれなりの利用が増えまして、1割負担とか等々の保険料がこれじゃあ足りないということで、途中でありましたけれども上げました。それでもまだ低いランクでした。そういうふうに言われるということは、それじゃあ例えば江田島町とか、大柿町の場合には、そういった施設が多いわけですね、身近に。だから、身近にあるということは、それだけ利用しやすいということなんです。たまたま沖美町は今のまほろばがそういうふう増床されたからと言いながら、じゃあ能美・沖美はこれじゃあ江田島・大柿と同じレベルでサービスが受けられるかいうたら、やっぱり私はそこよりは低い思うんですよ。それなのに金額だけ統一されて、利用状況は今度、正確に出していただきたいと思うんですが、じゃあ旧町単位でどれだけ使われているか、もちろん特老は能美ありませんよ。そういった意味から言えば利用もできにくいんですよ。だから、この激変緩和と言うのもですね、ある意味、名のもとだけで、先般の船賃、老人補助の問題でも、1年間は4町すべてが使えるような形でやらせていただきました。その後、我々の選挙のときでも、それやっていた以上、恐らくなくなることはないよというような我々は説明までして、住民に説明して納得していただいたのが実際現状なんですけども、結局そういったことを考えたら、あの船と同じように、ちょっとだけ激変緩和で、そういった思いだけさせて、次にはボーンと上がるよというような思いにしか住民はとってくださらないんですよ。今日ここで採決された場合、恐らく賛成多数で通ると思えますけども、反対したところに向けてものすごいし寄せ言いますか、住民からなんならと言われる、それ言われたからどうかというのじゃないんですけども、やっぱり住民に我々が説明する以上に、行政がもっと中身をしっかりと説明をして、納得いった上で、こういった激変緩和策であるとか、ものを十二分に周知すべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 激変緩和、いわゆる4町が一緒になったわけですから、土俵の違うものを一つの土俵に合わせていく、その合わす期間をどれぐらいにするかとか、割合をどうするかというのは非常に難しい問題がございます。ただ、介護保険につきましては、今回、18年度というのが一つの見直しの時期なんですね、あるいは3年間取り組める時期だということで、とりあえず合併後の積算はそういう意味で旧町からの経過をある程度踏まえながらやっていって、その際どうするか、今後3年間で3年後まで、こういうことを維持するかどうかという議論もあったわけでございますけれども、やはりここは土俵を統一をさせていただきたい。ただ、先ほど言いましたように、町によってかなり一遍に上がる部分があるので、今回の保険料率の算定につきましても、実は介護保険の場合に、一応、財政基盤を強化するという意味で基金を持っているわけですが、それを本来であれば将来のことを踏まえますと、その基金には手をつけずにのけておけば、大体、試算をしますと月額4,400円ぐらいの水準になるところでしたけれども、先ほどおっしゃいましたように、沖美町・能美町あたりのこれまでの保険料額と比べると一挙に上がり過ぎるということで、一応、基金の方から1億5,000万円ぐらいと思えますけれども、それを取り崩ささせていただく格好で、今の3,990円強という水準、他市と比べてもそれなりの位置づけの額にさせていただいておるとい

ことで、そういう意味での激変緩和的な配慮はしておるつもりでございますけれども、一応、改正、合わせる時期としては、やはり今が一つの時期ではないかなというふうに我々としては判断をいたしております。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 分かりました。

ただですね、当時、介護保険ができたときに、もろもろの福祉を使っている、例えば江能福祉会であるとか、それと介護関係の施設が、これは大変だと、この介護保険によってますます運営が難しくなるというふうな予測をされていたのは事実なんですよ。ところが、実際始まりまして数年経ちました。実際、今、逆にもうけとるような、もうけとる言うちゃいけんですね、ようなとるんですよ。そのようなとるということは、その負担はみな住民がしとるわけですよ。確かに勤められる方は、一つもいい思いはされてないと思います。介護そのものは大変な仕事ですから、余りいい待遇でもない状況の中で一生懸命やられとると思いますけども、実際、施設そのものはいろんなものがどんどん大きくなったり、建てたり、いわば太とるんですよ。そこらあたりはある程度、メスを入れるというたらおかしいですが、ただ上げるんじゃないし、それは国のやり方でしょうから何とも言えないことあるかと思えますけども、やっぱり市として、ちょっと待てと、上げさえすりゃええんじゃない、ちょっと施設の概要言いますかね、そこらも見直すか、聞くべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 今の議員のご指摘でございますけども、どう言いますか、介護保険制度のあり方でありますとか、今の福祉施設のあり方で、少しどういいうんですか、問題が、我々、市のレベルの問題というよりも本質的ないろいろ問題があるんじゃないかなというふうに思っております。今、ちょっとそれに対して明確な答弁はちょっとどういう形で言っているのか、少し判断のつきにくい状況なんですけれども、ある意味、介護保険制度につきましては、非常に制度の不足も5年経って非常に大きな問題があるということで、今、例えば介護認定の区分のあり方とかいうものも抜本的な見直しをしていこうということになっておりますので、いろんな形で今後も、多分、この制度につきましては、今のままではいずれ破綻も見えてきとるというような議論もございまして、逐次、抜本的な見直しをしつつ、導入していく以外にはないと思います。そういう中での、多分、ご議論だろうと思えますけれども、今回の条例につきましては、今の現状の中では一応我々としてはベターな案であるというふうに理解しておりますので、この際、ご理解いただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

議長（田中達美君） ほかにありませんか。

前田議員。

3番（前田鎮夫君） 私、この条例案が出ますのは、私の勉強不足かもわかりませんが、定例会ですから、追加条例は、追加提案というのは幾らでもされていいわけです。この条例案が、今日こんな重要な、しかも市民に大きく影響があるようなこの条例案がですね、今の議員さん、全部、今日提案されるということを知っておられたんじゃないかという、事前にあればいいんですが、これいきなり今日見て、ここで判断しろと言わ

れまして、なかなかできないような内容なんです、これ見ますと。かなり大きな事項です。事前に出てきとるんならまだ勉強して、今日どうこうということは言えるんですがね、これいきなり出されまして、賛成ですか、反対ですか言われまして、ちょっともうちょっと検討させてくれやと言いたいような気持ちなんです。これは先ほど申し上げましたように、定例会ですから、これは追加提案というのではできないことではないのでやむを得んと思いますが、ひとつそこはこれから、そういうことを執行部としても、できれば事前に勉強できるようなものを、法定じゃなくしても、そういう提案をしていただければいいんじゃないかという感じがしたんですけれども。意見ですが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 3番議員もよくご存じだと思うんですけれども、法定合併協議会が立ち上げたとき以来の大きな課題でございまして、私の方の手元の資料によりますと、平成15年から平成17年度までは、一応は現行でやむを得ない、不均一課税の方法で、しかし18年度からは統一すべきだという議論も、そのとき以来ありまして、そして本案につきましては、審議会等へ、委員会へ提案をしまして、いろんな議論もしております、そしてその中にも地域代表、そして受益者代表、あるいは議決機関の代表者、それから行政、そういったものを交えての議論もいたしております。それから、ご存じのように、新聞あるいはテレビ等でも国の動き方というのは、もう数年前からこういう情報は出ておりますので、私はそれでいいとは思いませんが、私どもで十分議論を尽くして、そしてご提案申し上げるということでございまして、先般もある機会には、皆様方には追加提案をする計画は申し上げておりましたので、突発的な提案というふうに私は思っておりません。したがって、この場でいろんなご意見等も今ございましたが、本案を提案をさせてもらった以上は、ここでご議論をいただいて、そしてできるならば議決を賜りたいという方向でありますので、ご理解をいただきたい。よろしくお願いたします。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 最後に一言なんです、先ほど法定協議会のことが出ましたけれども、私も当時の法定協議会の委員でございました。その中身はですね、ある意味、難しいことは、ほとんど先送りされたわけですよ。ただしそれを確認する作業の中で、中身何にも書いてありません、ただ見出しだけありました。そこに確認して、新市へ引き継ぐ以上は、今の越前議員ではありませんが、サービスは高く負担は低くということごとくうたいながら先送りしたんですよ。ということは、それが中身が変わるということは、その事項別にやっぱりこういうことだから上げなくちゃいけないとか、平均をとらなくちゃいけないとかいう協議を住民納得の上で、もちろん議員がそれをすればいいんですけども、まだまだそこまで住民に周知されてませんので、だから、今いろいろ問題視されておるのが、ことごとく合併して悪くなったというふうに思われているのが、そこにあるんですよ。その法定協議会では、ほとんど先送りされた中身は、サービスは高く負担は低くという大前提のもとに合併があったんだというふうに皆さん思っておるんですよ。でも、実はこういったことがひょこっと出てきて、住民の知らんところで金額

議長（田中達美君） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について」を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、「議案第59号 江田島市介護保険条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第60号

議長（田中達美君） 日程第4「議案第60号 平成17年度江田島市一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） ただいま提案のありました「議案第60号 平成17年度江田島市一般会計補正予算（第7号）」でございます。本案は公共施設のうち、児童福祉施設にかかわるアスベスト対策に関する補正でございます。

内容につきましては、田口総務部長をして説明申し上げます。

総務部長（田口宜久君） 予算書の1ページをお願いします。

平成17年度江田島市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,269,130千円とする。2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条が、繰越明許費の補正でございます。繰越明許費の追加は4ページの「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。内容でございます。歳入は国庫補助金2,496千円、基金繰入金が3,104千円で計5,600千円となります。歳出は民生費、児童福祉費のうち工事請負費を5,600千円追加補正し、これを全額明許繰越とするものでございます。このことにつきまして、本年度公共施設のアスベスト等、使用実態の調査を行い、その結果、江田島幼稚園・宮ノ原幼稚園の両園において使用が判明いたしました。園児の安全のため、早期除去が必要と判断し、また本年度に限り国の補

助対象事業に該当するとのことで事務を進めてまいりました。しかしながら、国の補助内示が当初見込みより遅れ、3月6日に内示がありましたが、予算審議や議決後でないとの入札などの執行ができないため、また、工事期間が少なくとも1か月程度見込まれるため、全額を繰り越しとするものでございます。

以上、説明を終わります。

今、幼稚園と言いましたが、保育園の間違いです。訂正させてください。

議長（田中達美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「議案第60号 平成17年度江田島市一般会計補正予算（第7号）について」を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、「議案第60号 平成17年度江田島市一般会計補正予算（第7号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 一般質問

議長（田中達美君） 日程第5「一般質問」を行います。

質問の前をお願いを申し上げます。

類似した質問・趣旨は議事進行の観点から、質問及び答弁ともに重複をできるだけ避けていただき簡潔にお願いいたします。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

17番 山木信勝議員。

17番（山木信勝君） 17番議員は、財政の健全化の取り組みについて一般質問を行います。

本市が推進しております「自然との共生・都市との交流による海生交流都市」を目指すには、財政の健全化が必須条件であります。健全な財政運営は、税収・地方交付税などの経常的一般財源で、人件費・物件費・補助費・公債費等の経常的経費を十分に賄って、なお相当額の一般財源を建設事業費などの投資的経費に向けることであります。内部管理的経費を極力圧縮いたしまして、いかにして住民福祉向上のための投資的経費を

捻出するかが重要な鍵で、そこに財政運営の苦勞があります。口では財政運営の効率化・能率化といっても「血税を一文なりとも惜しむ」という気概がどれだけ徹底して予算編成にあたったのでしょうか。財政健全化の取り組みについてお伺いいたします。

以上です。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 17番議員にお答えいたします。

長引く景気の停滞や急速に進む少子・高齢化に加え、国の「三位一体改革」による地方交付税・補助金の減少など、財政状況が厳しさを増しております。さらに今後、大幅な税収等の好転は見込めず、高齢化による社会保障費等の増加も予想されます。このような状況の中で、これまで築き上げてきた豊かな江田島市を持続していくためには、行財政改革を断行し、まず財政の健全化を図って、将来に向けての投資余力を確保した上で、多様な行政事業に対応していく必要がございます。こうした観点から、平成18年度の予算編成においては、類似団体の財政規模等も視野に入れながら、思い切った歳出抑制を行うこととし、結果として歳出総額19.6%減という「超緊縮予算」となりました。その具体的内容は、建設事業をはじめ、事務事業の見直しで、普通建設事業は前年度と比べて7億4,540万円、34.4%の減、物件費につきましては、対前年度比3億5,030万円、12.7%の減、嘱託臨時職員を含めて職員の削減により人件費は対前年度比1億8,462万円、4.5%の減、補助金の整理・縮小で、補助費等は対前年度比1億6,498万円、14.3%減等となっております。

また、将来の負担となる歳入につきましても、対前年度比28億2,060万円、68.4%の減と大幅な抑制を図っております。今後とも、行財政改革大綱に基づく取り組みを機軸としながら、財政の健全化に努めてまいります。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 今、言われました健全な財政の確立に向けて取り組んだということではありますが、一般会計の予算額149億7,700万円、前年に比べまして19.6%の減となっております。このこと、予算総額が減額になること、これが健全財政とは言えないんですね。問題は予算の内容なんです。この内容ではありますが、経費別歳出構成によりますと、前年に比べまして人件費の4.2%の増なんです。それから、物件費1.2%の増、扶助費2.3%増、補助費も0.4%の増、公債費も3.4%増、繰出金についても2.9%の増で、投資的な経費はわずか9.5%ということ、前年比2.1%の減であります。これはさらに財政構造は悪化しまして、健全財政の確立と言えませんね、これは。そういったことを市長さんどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、今年度健全財政の確立がもちろんできたということではございません。今、議員ご指摘のように非常に厳しい状況が続いている。ただ、そういうことを1日でも早く脱却するための一歩を踏み出した予算ということで、今回、先ほど市長がいろいろ申しあげましたように、将来の負担につながるような起債も極力抑制いたしますし、それから、構成比という面では全体

が縮小しておりますので、率の比較は非常に難しいんですがございますけれども、一応、歳出額といたしましては、特に義務的経費についてはそれぞれ削減を図っているということで、そういう意味での健全化に向けた一歩と言いますか、半歩と言いますか、そういうものを踏み出したということで、我々とても今現在、健全財政になったというようには思っておりません。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） もう2点ほどお伺いいたします。

「将来に向かって希望の種を蒔くという予算」であります。健全財政でなければ種を蒔くことはできません。各種基金からの繰入れ及び多額の市債の発行、財政調整基金は18年度末には1億2,700万円と底をつくことになります。その年、その年のやり繰りで精いっぱい、将来に向かっての明るい希望と展望は見えてきてないんですよ。そういったところ市長さんどのようにお考えか、市長さんにお伺いします。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 今おっしゃいますように、種が蒔かれてないではないかということでございます。しかし私は先ほど助役が答弁しましたように、今がスタートという認識でございます。これをもとに、今後、5年先、10年先でこの芽が芽を見る、そういったすばらしい年になるためには、今が第一歩で非常に苦しい中でも苦心をしながら、入るを努力をし、出づるを制するというのでやっていかなければならないという思いで、これを表現しております。ご理解ください。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 健全財政に向けて、行財政改革を進めておるところでございますが、これを強力で推進するには、市長3役の給与も減額をすべきだと考えるんですけども。一般職の給与は12月・4月には減額になりますよね。議員は17年度に加えまして総額で2,790万2,000円の減額になります。市長3役だけが総額で63万円の増ですね、これは遺憾なことだと思うんですよ。行財政改革を先頭に立つてやる方が、これ一番に減額すべきだと考えるんです。並びに高齢者の運賃、また出張所・連絡所の問題がありましたが、市民には痛みを、市長4役には痛みなしでは、市民は不平不満ばかり言いますよ、どうお考えでしょうか。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 3役の給与水準につきましては、実は1点、昨年11月に議員の報酬改正とともに、3役と議員の報酬につきましては報酬審議会ということで開かせていただきまして、その段階でどうするかという議論をいたしました。実は、当然、3役につきましても、類似団体市並みということで、いったん水準は引き上げて、今おっしゃるように、財政状況等を見て、また減額をするならすべきではないかというような議論も実はございました。ただ、その段階でいろいろな他市の例を調べてみますと、確かに一定水準は市並みですからかなり高いんですけれども、類似団体でも10%が減額をされて、その減額後の額が今現在の市長等の給与水準と大体類似のところが結構ありましたものですから、市長といたしましては、いったん引き上げていただいても減額をして、やっぱり財政状況を考えると、今、山木議員がおっしゃたようなことも考えざる

を得ないだろうということで、そういうことであるならば、当面据え置きということで諮問をさせていただいたらどうかということで、審議会にもお話をいたしました。ただ、審議会の中では、旧町長時代よりも今の市長の水準の方が低いというのはおかしいのではないかといったような実は議論もあったわけでございますけれども、そこは今申し上げましたいろいろな事情の中で、今回は据え置きということで、極端に言えば、今おっしゃったような減額的な措置を講じた水準で引き続き維持をさせていただきたいという趣旨で、審議会の方はご理解いただいたということで、ちょっと分かりにくいんですけども、そういう状況がございまして、今、現在の給与水準は、いわゆる何も痛みもなく高いということではないということで、審議会の方でも委員さんのご理解をいただいたという経緯がございます。

さらにどうかという問題は、まだ違う問題がございますからあれですけども、一応事務的にはそういうことで推移した経緯がございます。ですから、今の水準は、他市の減額をされた水準と大体同程度であると、いうように理解をいただきたいというように思っています。

それから、先ほど、当初予算の中で増になっているということなんですが、実はちょっと調べてみました。予算の関係で、実は言いにくいんですが、2つ理由がございまして、1つには私の一部手当の関係が、今年の当初予算に計上に間に合わずに補正予算で対応していただいた部分がございまして、総諸費では今回は18年度当初から計上しているものですから、若干そうだったと中身、それからもう1つは、12月に人勸を踏まえまして、職員・議員等含めて全員0.05月分期末手当を増額いたしておりますが、それと合わせまして63万円の前年度より増ということですから、予算整理上の問題ということ、いわゆる水準を引き上げたということで、あるいは一般職員はおいといて特別職だけ上げたということではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思えます。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 63万円増は増ですからね。とにかくやっぱり先頭に立つ人が見本を見せてもらわないと、後の人はついていかんですよ。どうですか、市長さん。ここらもっと考えないけんのではないですか。ほかの人は痛みを覚え、4役だけは痛みなしではね、市長さんどうです。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 17番議員の説得力のあるご質疑、まさに議員自らがそういう姿勢でおられるんだなと。ある市民に言わせれば、市民に痛みを分かち合えと、ところが公の機関では涼しい顔をしとる言われる方もいらっしゃる。しかし私は、決してそうではございませんで、市議会議員は市議会議員としての役割分担、しかも今まで1町であった議員とはわけが違いまして、議員はこれから地方分権が進む中で、議決項目も増える、場合によっては政策論争の中で、議員が自らが発想をして政策を提案するとかというようなことにもつながるわけです。そのためには、市議会議員にしっかりと活躍なさるんですよという表現を私は説明しております。

そして、本年は、いわゆる常勤の特別職の給与を下げるとおっしゃいます。法定合併

協議会、2年前になります。4人の町長が中心になって、議員を合併推進法、そして任期の問題、それから、各種委員を含めた本市の給与はどうあるべきかという議論を喧々ごうごうとやった中で、ときの首長は職務代理者でございました。職務代理者が今まで1町を担当しておったのが4町ですよ、そして4町仲良く一つにするんですよ、大変ですよという人たちの意見も踏まえながら、いやいやそれは首長はやらせてもらいよるわけだから上げる必要はない、そしてランクを見ますと、類似町にも比較をしてみますと、江田島町がトップだと、しかしそれではいかんよ、今の時代だから平均をとろうではないのという合意形成のもとにやって今日にいたっております。ですから、賛否両論がありましようが、私は特別職がそれなりに一生懸命やっております。ですから、この給与について、江田島市だけがいい格好する気は毛頭ございません。ただ、より以上、市民の目線に立って、一生懸命やるのが市民のためであり、ひいては地方分権を進めるそういったことにつながるという私は覚悟を持っておりますので、ご理解を賜りたい。

議長（田中達美君） 以上で、17番 山木議員の一般質問を終わります。

次に、1番 越野哲也議員。

1番（越野哲也君） 1番議員です。

私は通告に従って3つの質問をしたいと思います。

まず、1つ目、平成18年度予算案について質問をいたします。先ほど、話にも出ましたけれども、歳出面では、健全な財政基盤の確立に向けて、19.6%減の超緊縮予算案を断行されたことにつきましては、その決断に敬意を表します。しかしながら、歳入面での具体的な施策が見当たらず、財政健全化が進むのか不安です。財政健全化には、歳入面なくてはその計画が成功いたしません。歳入面での増収計画について具体的な計画がありましたらご説明ください。

2つ目に、防衛関連施設の関係について質問します。基本構想では、将来像を「海生交流都市えたじま」とし、観光面から自然とそれに伴う一次産業を強調した計画を立てられていますが、江田島市はそれ以外にも「基地のまち」という一面を持っております。国有提供施設等の助成金、特定防衛施設周辺整備公金などの重要な歳入源となっております。また、今、世間を騒がせておりますけれども、米軍の再編問題で岩国基地に空母艦載機が約59機ですけれども、それから、鹿児島に行く予定であった空中給油機が約10機が岩国に移転計画があります。先の計画では反対ということも出ております。岩国市の住民投票では反対意見が多数で白紙撤回を議決するというところで、共存・共栄という立場から一転して反旗を翻したという形になっております。もしそうなれば、先の新聞に報道されておりました70デシベルの範囲からは外れておりますけれども、美能・是長・沖地区の騒音が影響がないのでしょうか。調査はちゃんと独自でされておるのでしょうか、そういったところも聞きたいと思えます。今まで、これまで江田島市もいい形で防衛関連と共存してまいりましたけれども、今後はそのあり方について、改めてこの機会に見直して、検討していく必要があるのではないかと考えます。その点についてお尋ねいたします。

3番目、コミュニティ推進について質問します。市長は施政方針において、コミュニ

ティのいわゆる重要性を述べておられます。今、学校の統廃合や、出張所の閉鎖・縮小などについて、市民の生活は否応なしに不便さを増しております。江田島市政におけるコミュニティのいわゆる自治会活動の役割、位置づけ、それから将来の展望についてどのようにお考えか質問させていただきます。

以上です。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 1 番議員にお答えをいたします。

まず、施政方針についてのお尋ねでございます。健全な財政基盤の確立には、歳出の削減はもとより、歳入の増収を図らなければならない。それにはまず、市税の確保に努めたいと思っております。歳入全体に占める市税の割合は、18 年度予算において約 18 % でございますが、徴収率の向上によって税収増を目指していきたい。また、滞納額が増加しておりますので、公平性の観点からも、この徴収に力を入れていくこととし、県との連携強化など新たな取り組みも進めてまいります。

次に手数料・使用料等の見直しを行います。公共施設の使用料や手数料について、近隣施設や自治体と比べて著しく差のあるものは、見直しを検討するとともに、施設使用料の基準も「受益者負担の原則」に沿って改善を図ってまいります。

次に、市有財産の活用を積極的に行います。住宅団地の売却はもちろん、未利用地の調査を行い、売却可能な土地については売却をし、貸付が可能なものについては適正な価格で貸し付けています。また、国・県の補助金やできるだけ有利な起債等積極的に活用してまいります。いわゆる自主財源の乏しい本市にとって、歳入の確保には限界もありますけれども、ただいま申し上げましたように、できる限り幅広い努力を積み重ねていきたいと思っております。

それから、防衛関連施設との関係でございます。ご存じのように江田島市には全体で 233 万平方メートルを占める防衛関係施設が存在しております。これは、市総面積の約 2 % 以上にあたります。そして、主要平坦部のほとんどを占有されているなど、「基地のまち」という一面を持っているのはさっきおっしゃったとおりでございます。これまで国防に対する最大限の協力姿勢のもとに、防衛施設との共存共栄の道を歩んできておりますが、新市におきましても、防衛施設の存在が、総合計画基本構想に掲げるまちづくりを展開する上で支障となるものとは考えておりません。

さらに防衛施設が存在する自治体の税財政への影響を考慮して設けられております「基地交付金」や、防衛施設と周辺地域の調和を図るための施策にあてるための「特定防衛施設周辺整備調整交付金」及び「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」などは、貴重な歳入源となっており、まちづくり事業の実施に大きく寄与しているものと思っております。

しかしながら、市内防衛施設のうち第 1 術科学校の面積約 5 分の 4 が基地交付金の対象面積に算入されていないなど、制度運用面での課題もあることから、基地関係自治体で組織する全国基地協議会や防衛施設周辺整備全国協議会などを通じて、制度改正や予算枠の拡大などについて関係機関へ強力に要請をしてきておりますが、これからも粘り強くこの要請を続ける決意でございます。

一方、米軍再編計画に伴う岩国基地の機能強化の問題につきましては、廿日市市・大竹市とともに「岩国基地NLP移転計画反対期成同盟会」を結成をし、「騒音や夜間訓練の危険性など新たに住民生活に多大な負担を強いるなど、近隣自治体として容認できない」との立場に立ちまして、反対の要請行動等を行ってまいりました。これまでも申し上げてきたように、防衛施設との共存共栄を図る大前提としまして、住民の安全・安心の確保が第一義であり、これが脅かされる場合には断固反対していくという認識に変わりはございません。

今回の再編に伴う江田島市への影響でございますが、現在、防衛施設庁から示されている「岩国飛行場に係る航空機騒音予測コンター」によりますと、江田島市には騒音被害の発生は予測されていませんが、江田島市上空も飛行経路に入っており、低空飛行による騒音被害も懸念されるため、今後も動向を注視し、関係自治体と連携をとりながらの関係機関への働きかけを行ってまいります。

今後も「市民の安全・安心の確保を担保した上での防衛施設との共存共栄を図る」との基本方針を堅持をし、防衛関係施設及び関係官庁と緊密な情報交換を行い、市としての意見も積極的に伝えていくなど、相互理解を維持し、適切な関係を保っていきたいと考えております。

次は、コミュニティの推進についてでございます。私は施政方針におきまして、「協働のまちづくりを実現するためコミュニティづくりの充実を図り、自治会組織・団体へ積極的な支援を行う」と申し上げました。地方分権が進展する中で、自治体の自主性・自立性の発揮が求められております。また、同時に、市民にも自らが地域活動やまちづくりに積極的に参加をし、行政と協働しながら地域社会を構築していくような地域づくりがぜひとも必要となっております。

また、住民の価値観が多様化をし、社会が複雑化する中、限られた財源でこれまでの行政主導型の行政サービスの提供は限界にきております。個人や近隣社会で対応できることは地域で実践していただき、地域で実践できないサービスの領域を、行政が支援、または直接実施するように、行政のあり方を見直す必要がございます。こうした中で重要な役割を担うのが地域の自治組織であり、コミュニティ活動であると考えております。

現在「ふるさとづくり推進協議会」におきまして、市民による自発的な自治組織の立ち上げ・再編・連携についてを協議し、先進地などの視察や意見交換を行ってきた結果、市内全町にわたって地域住民による組織づくりに向けた動きが出てきております。この動きがさらに大きなうねりとなって、地域での主体的な活動がより活発化することにより、江田島市全体での自治組織の連合組織設立につながることを大いに期待をいたしております。

今後、市としましては、地域自治組織がコアとなって、地域の問題を行政と連携しながら解決していく体制の構築に向け、積極的に支援をしていきたいと考えております。併せて、地域が主体的に行う地域活動に対して、合併振興基金の運用益なども活用しながら、息の長い支援をしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議長（田中達美君） 越野議員。

1 番（越野哲也君） ありがとうございます。

今、歳入面での具体策につきまして、税金の徴収とかいう話がありましたけれども、市長さんからのお話がなかったんですが、2番のところにも書いておりますけれども、「海生交流都市えたじま」ということになりますと、観光面も大事な収入施策の中に入ってくるのではなからうかと私は思っているんですけれども、その中で、ちょっと一つ考えることがあるんですけれども、観光の部署だけでなく、教育との連携をする施設、私、二つあるんですけれども、大柿の自然環境体験交流学习館につきまして、私行ってみました。カプトガニの標本がありまして、ちょうど深江小学校に使っておりますので、ちょっと中ゴタゴタしていましたが、カプトガニというのは生きた化石なんですよ。江田島湾には結構生息しておるんです。笠岡ではそういうものになっておりますけれども、非常に教育で先般も教育長さんの方からも、この海生交流学習会については、本年度力を入れていくというお話をいただいております。いわゆるミニ水族館のような形で学習の場、それから、呉・芸南方面からの社会見学とかそういったようなことで、ちょっと整理すれば収入が上がるのではないかと、お金がつくのではないかとこのように考えておりますけれども、そういった教育と観光の開発みたいなことを考えていただけたらどうかと思います。

もう1点が、これも教育関連となるわけですが、芸術鑑賞事業ということもやっていきたいというように言われました。美術展とかやるわけですが、美術館とか、音楽ホールとか、美術館も収益、入館料のとれる施設ではなからうかとこのように思います。

私が思いますのは、ここでちょっと話を変えますけれども、新庁舎などのように合併特例債をそういうところへ使うよりは、将来、市長さんが言われたように、種をまき収益の上がる、そして学校教育の役に立つ、そうしたものを検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曾根 薫君） まことに将来を見越した発想で、本当に関心をいたしております。教育と観光を結びつけたこういったあり方については、本当に私も興味を持っておりまして、18年度の予算の中にも、これは正井教育長のたつての要求でございまして、深江にあります環境施設、これもある程度、整備をすると。要求はまだ大きかったですけれども、それを2か年計画という考え方で、まず中身を整備をしようではないかということしております。ただそれに観光面がうまく結びつく、つまり宿泊ができるような滞在して自然との結びつきをいかにしていくかということは、今後のあり方にかかってくると思うんです。観光協会の方からも、今、1番議員がご指摘のような発想も持っていていらっしゃる方も数多くいらっしゃいますので、私はこの義務教育施設を含めて、環境館がより以上の幅広い子どもたちの将来に向かっての羽ばたく、観察ができるこういったセクションで、そこを中心に輪を広げていきたいと。それに加えて、観光面でも多くの方が来ていただいて、体験型をやっていただければ、非常にありがたい、そういう取り組みを市教委と今後とも議論してまいって、前向きな検討をしていきたいという思いでございます。

それから、もう一つは、何といても長期計画の中にもキャッチフレーズであげておきます、今おっしゃったように、自然のとの交流・都市との交流による海生交流都市を目指そうと、まさにそのためには、芸術・文化の向上はぜひとも必要なことだと思います。9番議員からいつも私のところへお見えになって、この芸術の面を広げようではないか、公社が跡地利用で非常に市民の方々から要求が大きい中で、その中の一つに芸術・文化を取り入れたらどうかということだと思います。それにはやはり何といても、立派な講師の先生とか、あるいは同好会とか、そういった方々のご協力が不可欠でございます。これからの私は江田島市の中でも、都市と比べて、芸術・文化の機会に触れるのがなかなか少ないということから、文化講演会も含めて、芸術そういった面もしっかりと、ソフト面で考えていきたいという思いでございます。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） ありがとうございます。

次に、2番に関連した質問をさせていただきますけれども、先ほどお話がありましたけれども、全国の基地を持つ町の集まりであるとか、1月にも議長さんもそういった議長会に出られました。そういった中で、議決の中に入っている項目で、基地交付金を増やしてもらおうではないかというようなことがあるわけですね。それから、そういう迷惑、騒音であるとか、そういったものに対してはきちんとやっていこうではないかといったことが挙げられております。江田島市におかれましても、いつも必要ないかもわかりませんが、このたびの沖地区についても、本当に迷惑デシベルがないのか、自分とて調査するとかというような対応をきちっとしていただきたいと思います。これは、防衛側から対策をしておられた方が、江田島市の取り組みは甘いというようなご意見があるわけです。ですから、きちっとそういった関係づくりをもって、何も文句を言ってお金をもらおうということではないわけです。きちんと話をして、正当なものはいただきましょうということでございますので、その辺について、今後検討していただけるのかどうかお伺いいたします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 基地を抱える町としては、最大の課題でございます。パイは限られているわけですから、その中で、配分するのが基地交付金、そして迷惑と言いますか、固定資産に変わる措置も含んだ法律でございます。私の経験から申し上げますと、海上自衛隊の先ほど申し上げました第1術科学校は教育機関、その中でも訓練施設とそうでない施設は分離をされます。1回会計検査が実地にお見えになって、訓練施設と私は理解をしておったところが、バレーボールとか、運動面でのネットが張ってあるのを見て、これは訓練施設ではないのではないかとということがありまして、私はすぐさま県を通して、面積を調査したりするのは県を通しますので、県を通して防衛施設庁の方へ伺ったことがあるんです。スポーツ面ととらえるよりも、訓練としてのとらえ方からすれば、すべて対象面積にすべきではないか、強力に要望したことを今思い出します。それでも、やはり限られた中でやるものですから、どうしても法律・政令、そういったものに準拠しながら、面積をはじくわけですから、なかなか拡大できない、そういう面からすれば、非常に苦しいんですけども、新年度と予算をご覧になってわかるんですが、

若干ではございますが、基地交付金が増額しております。これは前年度の見積もりが少し低かったという面、基地が増えたから増額するいうものではないんです。しかし、私は粘り強く運動することによって、理解を得る部分も、わかってもらえる部分があると思うんです。ですから、今後も私は基地交付金、そして民生安定法、あるいは調整交付金、そういったものも防衛施設局と一緒に、基地としての何が必要なのかをみんなで考えながら、できる限りの助成を、あるいは増額をこれからも皆さんとともに要望してまいり所存でございます。ご理解ください。

それともう1点、調査をするのを市独自でやってはどうかというご指摘でございます。これは基地としての考え方をみんなで持つグループでやりますので、ただ一時的に騒音があるかないかを懸念をされるような時には、過去1回ございます。エルキャップ、オーバークラフトを島内の基地へ整備をしたとき、今は「おおすみ」をはじめ、3隻の船の中にオーバークラフトを6隻積載して、そして、年に何回かはこの基地へ来て整備をする。そのスタートのときに騒音が住民に与える影響が大きいのではないかということで、旧町時代に1回現地調査をやったことがございます。これは調査をしましたが、極端に言いますと、整備の騒音というのは、データの中には4月だったと思うんです。ヒバリの泣く声とほとんど変わらんという結果が出たのもあるんです。防衛の方も十分と神経を使って、「おおすみ」から基地まで曳航するのは、エンジンは止めてタグボートで曳航するというような配慮、そして、「おおすみ」へ降載するときには、いた仕方がないが、できるだけ音を大きくしないで載していこうということの経験がございます。今の段階では、市独自でNLPの関係の騒音調査というのは考えておりません。

以上です。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） ありがとうございます。私の質問を終わります。

議長（田中達美君） 以上で、1番 越野議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

13時まで休憩いたします。なお、午後から副議長に議長の進行を交代いたします。

（休憩 12時00分）

（再開 13時00分）

〔議長退席、副議長着席〕

副議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続いて、一般質問を行います。

7番 山根議員。

7番（山根啓志君） 7番議員、通告に従いまして、行政改革について質問いたします。

江田島市は、県内でも特に少子高齢化の影響を受けている地域と言っても過言ではなく、このことがさらに人口の減少に、税収入の減少へと拍車をかけております。そうした中で、老人の船賃の助成の廃止、出張所機能の縮小・廃止等々の行財政の改革も否応

なく行われ、市民にも相応のサービス低下を強いられておりますが、後世の子どもたちへの負担軽減のためには、相応の努力も、負担も仕方がない時期と考えております。

地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定しておりますが、教育委員会の呉農業協同組合への間借り、福祉保健部の呉合同庁舎への間借り、さらには旧江能広域の水道が入居していた施設等の運用において、この規定から逸脱していると思うが、市長の見解をお聞きします。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 7番議員にお答えいたします。

いくつかの行政機関の配置に関するご質問がございました。

財政状況が逼迫する中で、できるだけ無駄な支出は避けるべきことは、ご指摘のとおりです。行政機関の配置につきましては、空き施設の活用の観点だけでなく、行政の効率的執行、住民の利便性などを総合的に勘案すべきものと考えております。

また、本市固有の事情ではありますが、この問題は合併協議の中で主要事項でもありましたので、その経緯等も尊重をしなければなりません。

こうしたことから、教育委員会につきましては、引き続き現地に置くこととしたいと考えております。県合同庁舎につきましては、新年度、県から全面管理委託を受けることといたしており、今後、大柿支所などの近隣施設や各種団体の活用も検討してまいります。旧江能広域事務組合の施設につきましては、国有地であることから、基本的には未利用部分は国に返還する方向で調整することといたしております。

いずれにしても、個々の事情に即して、また、諸情勢の変化も踏まえながら、できるだけご理解がいただけるよう適宜、適切に判断をしてまいりたいと考えております。

副議長（上田 正君） はい、7番。

7番（山根啓志君） まず、今の呉農協の施設のことなんですが、市長さんは市民の利便性、または合併協の中での申し合わせ事項と言われておりますが、この合併協のメンバー、私も何回か傍聴に行ったんですが、有識者・各種団体の方がおられると思うんですが、ここの議員の中にも、いつも沖の何とか言うて、よく言われてた議員さんもおられるんですが、その人も行財政は積極的にやられてると思うんですよね。そういうメンバーの方は、今の市の財政状況というのはよく知ってるんじゃないかと思うんです。そういう合併協の協議事項になってる、それから2年余り経っているんで、それは情勢も変わってますんで、その辺は説明したら私はわかってもらえるんじゃないかと思うんですが、それともう一つ、市民の利便性と言われたんですが、あそこは教育委員会へ行かれたらわかると思うんですが、少し遅くなると入れないんですよね表から、シャッターが降りて、この前は裏から、あれは時間が遅かったからかどうか。どうしてもあそこじゃないといけんということはないんじゃないかと思うんですが、まだ今の空き施設もたくさんありますし、その辺の努力というのはやっぱりしていかんと、市民には負担負担いうて負担かけて、そういう行政自体が今のままじゃ私はいけんのじゃないかと思うんです。この農協の分については、この前、農協の職員と話をしよったら「うちらはええんじやが、市は何で金を出してまであそこにおらんやいけんのんかの」という、農協の職員で

もそういうふうな状態なんですよね。この辺で聞いて回って、10人聞いたら9人までは「あっこを出りゃええのに」という、そういう声が多いんですが、その辺も考慮する必要があるんじゃないかと思うんですが。特にいつも市長は、合併協で、合併協でと言われるんですが、それは合併協のメンバーにもう一回、今の現状を説明して、あそこから撤退する方向でやってもらわんにゃいけないんじゃないかと思うんですが、合併協のメンバーともう一回その辺を話し合いをするつもりがあるかどうか教えてください。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） おっしゃることもよくわかるんです。執行機関あたりでも随分と要望とか、あるいは今後の活用状況・利便性、そういったものを踏まえて、私のところに「もうそろそろ空き家対策も含めて庁舎を移転してもいいんじゃないか」という要望も聞かれています。合併協時代のメンバーの方に一人ひとり意見を聞くとか、あるいはどう思っているかという考えは今毛頭もっていないんですけども、私はさっきも申しあげましたように、適宜・適切な判断を下しながら、場合によっては移転ということも考えなきゃならんかなという思いもいたしております。ただ、その当時の首長の中で、結構激論を交わしながら市教委をどこに置くべきか、という激論の中でやっていますんで、その内容につきましては言えない部分もあります。私はやはり紳士的、その時の約束もございます。そして何といたっても7番議員がおっしゃるように、市民サイドに立った効率的な施設の活用と、いう面もございます。

しかし、今の段階でこれをまた議論をして移すとかいうふうなことをしないで、有効にこの市教委の拠点施設としてのあり方をやっていくべきだと、要望の中で申しあげておるんです。例えば、今おっしゃいました具体的な不便さ、これは市教委自身と、それから大家さんであるJAとの話で、時間外であっても利用ができるような方法が、私はとれると思うんです。シャッターが閉じてても別の出入り口があるわけですから。あるいは市教委自身が今非常に困っておるのが、会議室とそして倉庫ですか書庫とか。そういったものに今不便をしております。それは大家であります呉のJAとも私、直接話をしまして、今の使用料の範囲内で最大限の利用をさせていただくように話をしております。

それからもう一点は、この庁舎自身の空調の設備が非常に古いということで、相当な支障を来しておるとい話をかねがね聞いておまして、それも併せて大家と話をして改修をしてほしいと言いましたら、非常にJAも苦しい財政事情の中で改修をする費用も相当かかるんで、市の方から補填をしてほしいとかいうことも申し入れを受けました。しかし、私は事情がわかってくださいと、ということで今の使用料の範囲内で契約も終わっておるはずですよ。やってくれるようになっておるはずですよ。

そういう事情でございますんで、ここ当分は市教委の拠点としてあそこを利用させていただきます。利便性についても最大限の努力をするということでご理解ください。

副議長（上田 正君） はい、7番。

7番（山根啓志君） 今そういう改装を要望したら、私はますます出れんようになるんじゃないかと思うんですがね。ええがいにできた、じゃちょっと都合が悪いから出るということはまず難しいと思うんですが、今のそういうことをするということは、もう当分出んつもりじゃないかと、今聞いたんですが。それと、今の合併協のメンバーの方といるい

る議論されたいことなんです、これは1人、2人のその人のためにあそこに残るというのは、これじゃ話が通らないと思うんです。やっぱり合併協で決まったんなら、全体の意見をもう1回確認して「時期が来たんじゃないけえ出てもええですよ」言うたら、私は今の空いてる小学校でもどこでも移ったほうがいいと思うんです。今あそこが2百4・50万ですかね家賃払っておると思うんですが、それだけあったら今の支所の廃止になったところで、半日ならどうにか復活できるんじゃないかと思うんですが、その辺を含めてもう1回。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 合併協のメンバーとの話し合いというのは、今のところまだ考えておりませんが、ただ早急に移転をするということではなくて、今朝ほども申しあげましたように、県の施設、合同庁舎を新年度、全面的に市が管理をするという運びに今進めております。それを中心にした総合的な考え方のもとに、4つの町の主要な人たちとの、この市教委のあり方を話しておりますので、機会を捉えて一応は7番議員の討議を中心にして、議会であげれるところからと今思いよんですが、やってみたいなど。

しかし、基本的にはさっき申しあげたとおり、直ぐそれをする考えはないんです。以前、定例会でもあったと思いますが、22番議員からのご指摘のあったとおり、やっぱり財政事情をよくよく考えて、利便性も含めて、将来は考えるべきだというご指摘等もいただいておりますので、いつも念頭にはあります。ありますが、こういう経緯のもとに継続する考えを進めさせていただきます。

副議長（上田 正君） はい、7番。

7番（山根啓志君） 今、県の合同庁舎の話も出たんですが、今あそこへ福祉保健部が入られておるんですが、あのメンバーだったら今の大柿支所へ移っても入れるんじゃないかと思うんですが、どうですかね。

副議長（上田 正君） 助役。

助役（津山直登君） 県の施設の活用につきましては、県の方の考えもありますけれども、せっかくのあれだけの立派な施設でございますので、実は無償貸与等、貸与の問題等も別途協議してまいりました。ただ県の方といたしましては、普通財産になりまして無償貸与等は、なかなか特定の市・町へそういうものをやるのは財政的に難しいという中で、ギリギリ従来通りの条件で引き続き貸しますということで調整をしております。

ただ、せっかくの立派な施設でございますので、むしろあそこを出るというよりも、我々としてはできるだけ有効活用する方が、大きな意味での行政財産の有効活用ということになると思いますので、市とか県とかいうのではなくて、施設も立派な施設でございますので、先ほど市長も答弁いたしましたように、むしろ支所が施設を活用できないか、あるいは隣の公民館あたりの会議室としても位置づけられないかとか、あるいは関係団体等、各種団体がございますが、その事務所として使えないかとか、場合によっては来年度あたりからはパスポート等の事務も権限移譲で市の方へ移ってまいりますが、そういった新しい事務の実施、受け皿場所として活用できないかとか、そういう方向で考えてまいりたいと思います。

副議長（上田 正君） はい、7番。

7番（山根啓志君） あそこも200万余り家賃を払っていると思うんですが、例えばそうやって家賃を払ってる限りは、無償貸与にはならんと思うんです。例えばあそこを1回出て、あそこも県が管理するということになると県の負担になるんで、そのときに始めて江田島市があそこを管理してくれという形になるんじゃないかと思うんですが、順番がちいと今の財政状況からいうたら順番が逆じゃないかと思うんですが。

副議長（上田 正君） 津山助役。

助役（津山直登君） 実は県とのいろんなやりとりの中で、そういったようなお互いにあるような条件闘争の中へ、いったん施設でも条項な措置をとろうかというふうなことも考えました。考えましたけれども、いろんな県との良好な関係で、これまでも大柿庁舎という形で市に対してのいろんな貢献をしてきた施設でもございますし、これから福祉事務所を一時的でありますけれども活用されとったという経緯もありますので、そういう形で今回、どう言うんですか良好的な形でいったん出て、お互いに条件闘争をとるというふうなことになるよりも当面、継続的な形の中で引き続く協議をして、お互いにより良い形の中で、せっかくの県全体で見ると美々施設ですから、やっぱり活用する方法で考えていこうと、その負担につきましては県・市それぞれの考え方がございますので、折り合うところで調整をしていこうと、こういう形で、そういう意味では少し継続案件ということになってるというふうに我々は理解しております。

副議長（上田 正君） はい、7番。

7番（山根啓志君） できるだけ財政に負担がない方法を、教育委員会にしても福祉についても考えてもらいたいと思います。今のあそこをそうやって借りるんじゃないかと思うんですが、そのことも含めて検討していただくようお願いしておきます。終わります。

副議長（上田 正君） 以上で、7番 山根議員の一般質問を終わります。

続いて22番 沖議員。

22番（沖也寸志君） 失礼をいたします。22番 沖也寸志でございます。

通告に基づきまして、一般質問を2点ほどさせていただきます。

まず、市長方針演説にもございました、そして長期総合建設計画にもあるように、本江田島市の将来像、私はとりわけ都市基盤の整備と申しますか、と職員の適正配置についてお尋ねをいたします。

最初に津久茂架橋の整備についてをお尋ねをいたします。都市基盤の整備は、市民の多くが最も切望している課題であります。この道路は、早瀬大橋から切串まで本市を走っております国道487号線でございますが、県道から国道に昇格いたしております。当時、この487号昇格に際しまして、先生方を含め当時の首長さん、熱心なご努力ご尽力をいただいた関係各位の皆さま方に改めて感謝するところでございます。国道昇格により所管は国となりまして、経費・維持費等も軽減されております。その分、周辺道路の整備もある程度進捗してまいりました。

しかし、道路網の改良はまだまだこれからの問題でもあります。ご存じのようにどの

道路地図を見ましても記載されておりますルートは、呉市を起点に本市を通り海上を渡り、広島市宇品港より国道2号線までへと続いております。都市から都市を結ぶ主要幹線道路が国道であります。しかしながら、津久茂架橋については、その構想さえも雲の中にかすんでいるがごとの現状でございます。1年4か月前に江能は一つとして合併をいたしました。この津久茂架橋整備を早期に実現させ、本市の内側と申しますか、津久茂に橋を架かることによって、内側を一周することにより島内の交流、江田島町と沖美町・能美町との交流も活発に行われるのではないかと思いますし、これが地域間の格差の減少につながると思っております。市長がおっしゃいます、将来的には周辺都市からの交流人口も見込めるのではないかと考えております。

平成10年に閣議決定されておりますところの「21世紀の国道グランドデザイン基本構想案」には、広島・松山ルート構想があり、その中に広島湾架橋とうたってもおりますが、現在の厳しい国の状況の中では、現実にはさほど遠いものがあると思っております。

本市の策定された「基本構想案」にも長期的戦略との位置づけがなされておりますが、今こそ実現に向けてあらゆるチャンネルを通じ、国及び県・関係省庁に働きかける最も良い時期ではないかと思っております。島を挙げて取り組む姿勢が大切ではないかと思えますが、現在、国及び県はどのようなスタンスで、どうこのものごとに対して推移をしているのか、ご説明をお願いしたいと思うと同時に、市長はどのようなお考えなのかをお伺いいたします。

また、津久茂架橋の整備に対する期成同盟会・促進同盟会等、名称は別といたしましても早期に実現する団体を募り、市民からの要望を真摯に受け、政策に反映するなど、また国及び県に対し関係団体ともども要望していくのも一つの方法と考えますが、今後、市民から積極的に働きかけるような動きが出たときには、どのような対応をされるのか併せてお尋ねいたします。

本市に限ったことではありませんが、景気の低迷により、商工業は依然衰退をしております。とりわけ建設業界もその例外ではございません。公共工事の著しい減少と、一般からの受注も大幅に減少しており、日々テレビ・新聞等マスコミでは景気は底を脱し、株価の上昇・土地価格等、景気は上昇している。今朝の新聞にも広島市の土地が底を打ったというようなことも載っておりましたというのも、そういう連日報道をいたしておりますけれども、私は島内を見渡す限りその様子はみじんもないと感じております。人口が集中する大都市はともかく、我々の地方の現状は依然厳しいものがございます。

本市といたしましては、どのような施策を講じるのか、やはり私は津久茂架橋のような大きいプロジェクトを呼び込んでくる必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

第2問目でございます。次に職員の適性の配置について質問いたします。

本定例会において可決されました、本市交通局の料金体制のことには、いろいろ同僚議員からもご意見ないしご指摘もございました。その理由といたしまして、原油の高騰によるものであると誰もが理解しております。

しかし、いざ現実となると批判が噴出しております。これは相互の理解が不可欠ならば、お互いが解決に向けて努力することをしなければならないと思っております。私が思いま

すに、総論賛成、各論反対というねじれ現象の解決には、執行部側もかきかすの施策の中において、とりわけ市民の理解を得ようとしたときに、その審議に十分な時間を費やしていただき、我々議員とも議論を重ねることが必要であると思っております。コンセンサスを得るには、お互いの歩み寄りが最も大事であります。我々議員は、先の選挙で選ばれた市民の代表でございます。それぞれの地域にはそれぞれの課題があります。また、地域間の格差に対しても我々、戸惑いながらも議員として懸命に日々諸問題に取り組んでおります。我々議員は、本市の将来を真剣に考えております。私は、議会は本市の最高議決機関であると思っておりますが、議会は行政をただチェックするだけの機関ではありません。行政側の車が先に進んで走りますと、非常にバランスのとれない状態になると思っておりますし、ここ最近そういうバランスではないかと危惧をいたしております。これでは俗に言う行政と議会は車の両輪の例えにはなりません。人口規模が同等と言われる大竹市・竹原市、当初予算が約110億円から120億円の金額でございますが、本市においては150億円と近隣と比較して多額の当初予算でございます。前年と比較いたしますと約30億円の減額であります。この予算額が適当かどうかは予算委員会の各委員予算審議を終了したところでございますので、他に譲るといたしまして、今回の一連の出張所・連絡所の廃止、嘱託員・臨時職員の削減など経費削減したその後は、どのように推移していくのか、これは一般質問でも他の議員さんもいろいろと申しあげるところでございますが、私は今後10年間で約100人の職員の自然退職と聞いておりますが、10年間で100人というのは、財政上非常に厳しいものがあると思っております。合併後3年若しくは5年間で実行すべきところを10年かかっている、合併のメリットがないと思っておりますがどうでしょうか。

また、新規採用の職員を含め、バランスの良い人事構成の推移はどのようなものなのか。昨今、苦肉の策として役所の退職者、いわゆるOBを募りNPO法人化して、第2の役所の機構をもたせる等々する地域もあると聞いております。

市長は、一番身近な各支所の機能の拡充が、市民にとって必要不可欠と申し上げておられますが、確かに私もそのとおりと思っております。しかし、支所の機能の拡充というのは、いったいどのようなことを指すのか、また、今後どのように対応されるのかをお尋ねいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 22番にお答え申し上げます。

まず、津久茂架橋の構想についてでございます。

広島県では、津久茂架橋構想を合併支援という観点から、新生江田島市の一体的発展を図っていくために、重要な施策として認識をしていただいております。

総合計画基本構想におきましても、計画推進の柱の一つ「しっかりとした都市の基盤を備えたまちづくり」として、「江田島市の道路交通ネットワークを強化するため、構想実現に向けて取組む」として盛り込んだところでございます。

また、津久茂架橋構想実現のためには、技術的な検討に加え、整備効果の増大対策の検討が不可欠でございます。一方で、津久茂架橋の完成は、市内における交通形態を一

方向型から循環型へ変換させるもので、市全体のまちづくりにおいても、大きな影響を与えるものとなります。このため、来年度策定する交通計画の中でも、生活交通確保の問題だけでなく、交通体系のあり方や、交通ネットワーク形成の観点からの検討も行い、地域振興につながる施策を導くこととしており、県ではこれらの結果を踏まえて、架橋の便益増の検討などを行う予定があると伺っております。

さらに市としましても、江田島市民の夢である欠かせないプロジェクトと位置づけており、主要事業の提案活動や国道487号など、整備促進期成同盟会などの場を通じて、架橋構想の具現化について要望を力強く続けてまいります。

なお、県知事におかれましては、上京する機会を通じて、自らが国土交通大臣をはじめ、国の関係機関に対し、この件をピックアップして強い要請をしていただくなど、全面的に支援をしていただいております。公共事業が減少する中、新規事業、とりわけ事業着手すれば後戻りができない架橋事業につきましては、ハードルが一層高いことが予想されますが、施策の重点化と県との連携を十分図りながら、構想の実現化に向けて取り組んでまいります。

なお、期成同盟会等、市民から強い後押しがあればどうするのかとご指摘でございます。今の段階では、先ほど申し上げました関係団体と組んでおります国道487号等の整備促進期成同盟会を中心にこれからもやっていきたいという考えで、あえて江田島市だけでこの団体を結成する考えは今のところは持っておりません。

次は、本市職員の適正化についてでございます。ご存じのとおり、国・地方を問わず、公務員の人員削減が重要な政策課題となっております。具体的な純減目標を見ると、国家公務員の場合、平成17年度からの5年間で定数の10%以上削減が目標であり、地方公務員の場合は政府の「新地方行革指針」において、やはり5年間で4.6%の定数削減目標が示されております。

本市の職員の削減につきましては、この度の策定いたしました江田島市行財政改革大綱を基に作成をした集中改革プランや、定員適正化計画の指針に掲げております。

本市の職員数は平成16年11月1日に合併をし、合併前の4町・広域の職員数の規模となっているため、類似団体と比較すると超過している状況で、今後は類似団体並みの職員規模にするためには、「退職者不補充」を原則としながら、組織の活性化を図るため、毎年一定の職員採用枠を確保することを基本的な方針といたしております。この考え方により、毎年の定年退職者を減員数値とし、毎年3人ないし4人の採用者を増員数値としてこれを差し引き、年次別目標数値といたしております。

計画期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間としておりますが、当面は平成17年度から平成21年度までの前期5年間で職員数525人を70人削減して455人、率にして13.3%を削減する計画であります。

なお、後期の平成22年度から平成26年度までの5年間の数値目標は、今後計画することにいたしておりますが、基本的な考え方は同じであります。ちなみに後期の5年間の定年退職者は96人となっております。

次に、臨時職員及び嘱託員の削減等についての考え方についてお答えをいたします。

臨時職員や嘱託員につきましては、旧町時代から雇用していた人員よりも増加をし、

今年度の当初予算でこれらの職員に要する人件費を計算すると、約5億円（社会保険料等事業主負担分含む）を超え、新年度予算編成の際に、この人件費を削減することが絶対条件となっております。

見直しの考え方としては、これまでの一般事務職等の臨時職員を各部署に配置していましたが、これらについては職員で対応することを原則に、宿日直員、出張所等嘱託員、児童厚生員など、正規職員での対応が難しい職に限り、雇い入れをすることにいたしました。これにより来年度は今年度より約70人削減ができる予定であります。今後さらに制度本来の趣旨に沿って見直しを進め、スリム化に努めてまいりたいと考えております。

副議長（上田 正君） 22番。

22番（沖也寸志君） ご答弁ありがとうございます。

いずれにいたしましても、思わぬ良い答弁をいただきましたので、まことにありがとうございます。

津久茂架橋の整備についてでございますが、やはり今の市長さんのお話によりますと、江田島市自体が運動展開の気運が盛り上がらないと、県といたしましてもなかなか対応が難しい、その中で、県知事さんにおかれましては、上京の折にいろいろと実現に向けてご努力をいただいているということでございますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

次に、本市職員のお話でございますが、今、纒々ご説明いただいたんですが、ちょっと書き留めることが難しく、パーセンテージ的なものでいいますと5年間で4.6%削減をしなければいけない、しかし、本市に限っては13.3%の削減も視野に入れてものごとは進んでいるということでございますので、遺憾なきようをお願いいたしますと同時に、市長の掲げる「元気・融和・飛躍」、平成18年度は総合計画のスタートの年とうたわれておりますので、緊縮財政の中、皆様方には遺憾なきようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上終わります。

副議長（上田 正君） 以上で22番 沖議員の一般質問を終わります。

11番議員。

11番（山本一也君） こんにちは。午後のまどろみの一時、眠たいときに、かつたるい質問をさせていただきます。私は、市長さんが常々、立候補されるときから公約で申されておりました「融和・元気・飛躍」、併せて「住んで良かったというまちづくり」について、私は賛同する立場で一つ質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一つは同和問題と人権啓発についてであります。このことについては、新市が合併した当時、初めての議会で質問させていただきました。そして、1年3か月、4か月経った今日現在、何ら本当に住んで良かったというまちづくりについて、進んでいないように私は感じております。私は、99年に旧大柿町の町議会に立候補いたしました時に、私はこのまちで何ができるかということで、私も市長さんと同じような公約をさげて立候補させていただきました。それは、一つは人づくりであります。そして、まち

づくり。そしてそのことができた暁には、本当に住んで良かったという夢づくりであります。私は新しいまちをつくるには、やっぱり人づくりが大変必要であろうと思っております。そうした中で、私はこの6年間頑張ってきたつもりではありますが、この3月31日をもって、旧佐伯郡、いわば2市1郡で、県西部で西部人権推進協議会というのが設置されておりました。そうした中で、そこを中心にしながら県西部において、各町に格差のない人権啓発、環境づくりをしていこうという形で、その協議会中心にしてまちづくりを進めてまいりました。その協議会がこの3月31日末をもって解消いたします。これに伴い、新しい町、江田島市について、推進体制づくりはどのようになっておるのか、今まで出されたところで初年度は一つも読み取ることができませんので、口頭でお願いをしたいと思います。

そして、それに伴い、やっぱり環境は良くなければならないという関係からもう1問。ISOの登録の問題であります。本市にとってどの部分で登録できるのか、できないのか、もしあれば登録をする気持ちがあるのであれば、どの部分でやっていきたいかをよろしくお願い申し上げて、質問を終わります。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 11番議員にお答えいたします。

まず、同和問題と人権啓発についてでございます。お話のように、広島県西部人権教育啓発推進協議会は、昭和28年に佐伯郡同和对策協議会として結成をされました。以来、52年間に及んで市町村の同和行政や、人権啓発に大きく貢献をしてこられました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、平成の大合併を背景として、今年度をもって解消することになりました。このことを踏まえて、今後の江田島市の推進体制づくりについてのご指摘でございますが、平成18年度以降の3市（廿日市・大竹市・江田島市）の啓発のあり方について、数回にわたり3市の市長並びに3市の助役と担当者会を開催をし話し合いがもたれました。

その結果、基本的には広島県西部人権教育啓発推進協議会の諸事業は、各市で継続をすることとなっております。本市においては、江田島市の人権教育・啓発推進協議会を早期に設立をし、啓発活動の拠点づくりに向けて3支所並びに関係部署の役割を明確化し、充実した推進体制の確立に努めてまいりたいと思っております。

次は、ISOの取得についてでございます。本市の環境への取り組みとしては、昨年6月の第4回市議会定例会におきましてISOの認定を取得しないで、当面、身近にできることから実施に努めますとお答えをしております。現在においても、こうした方針に変わりはありませんで、「基本理念と目標」に沿った活動の推進と定期的な見直しを引き続き行ってまいりたい。

繰り返しになるかと思いますが、基本的な取り組みといたしましては、廃棄物の削減と再資源化対策、ごみの発生抑制・減量化・再利用化の促進、また省エネ対策として職場の電灯・パソコン機器・印刷機器などの未使用時等の電源オフや、冷暖房温度の省エネモードの設定等により節電、さらに環境に配慮したグリーン物品等の購入に努めてまいります。このような考え方に基づいて、職員に環境への理解と、環境保全に対する意識改革の周知・徹底に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

副議長（上田 正君） 11番。

11番（山本一也君） ありがとうございます。

組織づくりについて3支所でということではありますが、どのような順でやるのかというのが心配でなりません。と申しますのも、本会議においてでも、いろいろなところで見ますと、ある職場においては、啓蒙という言葉が使われているんですね。それどういことかと聞かせていただきますと、給料の少ない人に対して、こうした啓蒙活動を使うて研修をするんだというような言葉が出ました。非常に残念であります。そうした方たちが3支所で啓蒙事業に関わっていただいたのでは、本当に大変ではなかろうかと思っております。4人の先生方が質問されておりました。すべてが市民に対して理解ができてない証拠なんです。やっぱり、まちをつくっていくというのは、市民一人一人がやっぱりこういうまちづくりをしていくんだということを理解していただいはじめて住んで良かったというまちがつかれると思うんですが、なかなかそのことが伝わっていないというのが、やっぱり私は職員さんの姿勢の問題にあると思います。

私がなぜこの時期にこのようなつまらない質問をさせていただくかと言いますと、ある事業において、検討策でいや道路をつくるという説明がありました。確かに格差をなくしていくには必要でありましょう。どういう理由でするかと言いますと、辺地債があるからするという答弁だった。辺地債があろうとなかろうと、私は格差をなくしていくのが地方自治体の責任であると思っております。そうした中で、何人の先生方もおっしゃいましたが、このたび支所が何か所か半日対応ということになりました。その説明のときにこういう書類をいただきました。ここの中にいろいろな出張所や建物の名前が何10館かあります。そのことについて、私が助役さんに、これはすべて廃館か統廃合対象なのかと聞きました。そうすると、そうですという返事は2回も3回もいただきました。この中に、私らが長年、地域の格差を訴えてきた拠点になった場所があります。これは一つは宮ノ原隣保館であります。一つは大柿厚生文化センターであります。これが統廃合か廃止になるということについては、これは執行部の方の勝手でありましょうが、市長さんの施政方針の中に、老朽化した三高会館を改築し、地域のコミュニティセンターとして整備するとともに、自治体組織・団体への積極的な支援を行います。相反する問題なんです。片方では改築をし支援をしていく、片一方では廃館の対象になっているんだと、私はそんなことで3支所で本当にこの新しいまちをつくっていくための格差をなくしていくための人づくりができるのかどうか。そこのところをお聞きしたいと思っております。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 格差是正、あるいは地域間の問題、これを解決するために私は改革がぜひとも必要。その中でやらなければならないことはかっちりやるといふ思いで施政方針も述べました。そして予算措置もしました。それから、今申し上げました人権啓蒙、3つの支所を拠点として立ち上げていきたいと。今だから人権問題の意識を一人一人が認識をしていただくためにやらなければならないわけです。それと、拠点施設、これをいつまでも、今まであるからこれが拠点だというときにはございません。いろいろな施設、設備を利用しながら、そういう施策をやっていかなければならないとい

う思いで三高会館も改築、そして、今おっしゃったご指摘のありました2施設については、何かいい方法はないかということで助役に指示をしたところでございます。何回も助役が対応してくれております。それを含めて、助役の方からも一言コメントさせますので、ご理解をいただきたい。

副議長（上田 正君） 津山助役。

助役（津山直登君） 各種施設につきましては、今回の行革大綱でも出しておりますけれども、基本的にこれまで4町でフルセット型でそれぞれ施設整備を行われてきたという経緯もございますので、やはり市全体として見ますと、過剰な状態になっておるとい状況があると思います。そういう中で利用状況とか、あるいは配置の場所等々を勘案をして、今後のあり方をどうするかということについては見直していくという状況になっておりますが、個別の施設につきましては、当面はこの間の答弁でも申し上げましたけれども、出張所・連絡所についての廃止、あるいは統合、あるいは半日開所ということを整理しております、その他の施設について、今の段階でどうするという方針を持っているわけではございません。よろしく申し上げます。

副議長（上田 正君） 11番。

11番（山本一也君） それを聞いて安心してするわけですが、そういう一連のものを出されたら、誰もすべて統廃合の対象だな、ゆくゆくはなるんだなというような感触を持っております。そして、私は3支所でやっていただくのは結構なんです、先ほど申しましたように、本当に格差をなくしていくという方たちが、本当に支所に配置されて、そして新しい江田島市がこういうまちづくりに邁進していくんだということを精通した人が、やっぱり中心になって啓発事業に推進していただきたい、このことを申し上げて終わりますが、もう一つはISOのことでありますが、市長は省エネ対策をおっしゃいました。私は確かにそうだろうと思うんです。去年の何月かの議会にも言わせていただきましたが、省エネの一つもなってない。わかりますか。やっぱりするのであれば徹底してやっていただきたい。このことが本当の行政改革でありますから、ひとつよろしく願いいたします。

質問を終わります。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 3支所を中心にやるのに、やはりリーダーのリーダーシップがいて、それを配置せよというご指摘でございます。私をはじめ、この議会のそういった意識を私はリーダーたちにも身をもって体験してほしいということもあって、スペースがないから部長以上ですが、課長にもモニターでしっかり勉強せよということでしております。そういう意味からすれば、職員も真剣に取り組んでおりますので、あなた方にはリーダーも、役所だけに頼ることなく、身をもって市民との合意形成を図っていただくようお願いいたします。

それから、省エネ対策につきましては、もう意識はしっかり浸透していると思うんですが、なかなかできるところからやりますので、一挙に何もかにもできない部分があるんです。それをご理解いただいて、今後のあり方をみていこう、よろしく申し上げます。

副議長（上田 正君） 以上で、11番 山本議員の一般質問を終わります。

続いて2番。

2番（野崎剛睦君） 2番議員の野崎剛睦が質問いたします。

このたび、飛渡瀬の連絡所が廃止されて、江南の出張所に統合されることになりました。よって、今回、一般質問は飛渡瀬と江南地区の諸問題に関連して質問させていただきます。

飛渡瀬は合併前、佐伯郡大柿町にあり、江南地区は漢字の表示のごとく、江田島町の南端に位置し、両地区は1.3キロに渡って人家が隣接している一つの地域でございます。しかし、行政区域が違っていたため、合併後もいろいろな面において、また、これから予想される諸問題がありますから、それについて、通告書の項目に従いまして、質問をいたします。

まず、下水道事業についてですが、江南・飛渡瀬地区は、いつの時期に整備されるのかお尋ねします。

この両地区の中心部はレンコン田等の湿地帯を埋立、宅地化されたもので、主要な水路は整備されつつあり、近年は浸水の被害も少なくなっております。しかし、家庭生活排水は、垂れ流しのところがあり、汚水がよどみ不衛生なところがございます。こうした家庭の生活排水に困っている市民に、一体我々はどうしてくれるのだということをよく聞かれますから、お答えください。

それと、下水道事業は、合併前におおのの旧町で計画を立てたものと思われませんが、合併後は污水管の経路を一本化して、工事費の削減を検討しているのかもお尋ねします。

第2問目は、市の放送についてでございます。合併後も今、市の放送は飛渡瀬地区では「防災大柿町」江南地区は「防災江田島町」と放送しております。住民の意識からの融和を図る上でも、「防災江田島市」と放送を一元化してはどうかと思いますが、お伺いいたします。

先ほども申し述べたように、江南と飛渡瀬は人家と人家が隣接しているわけでございます。一方の放送が長引くと、他の一方の放送と放送がダブって聞き取れない状態も現在生じております。

第3は、小学校の通学の指定の変更申請についてです。江南地区の小学生児童は、目の前にある飛渡瀬小学校に通わないで、江田島小学校にバスの通学を現在もしております。飛渡瀬小学校に通学指定を変更して、まず学童と保護者の融和を努めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

飛渡瀬小学校は、5年後に再度学校統合委員会で統合について検討されることになっておりますが、江南の住民の方も、飛渡瀬地区の住民と一つの地域共同体として一緒にものを考えていただきたいという願望も、これには込めております。わざわざ通学指定を変更しなくても、個人で変更申請して飛渡瀬小学校へ行けばよいではないかと言われるかも知れませんが、先般の資料でも示すとおり、84%の児童生徒が本来の指定校に就学しているのが実情でございます。

よって、ここは江南の児童は飛渡瀬小学校に通学指定していただいて、もし江南の学童が今までどおり、江田島の小学校に行きたいと希望すれば、学童の保護者が変更申請を手続きをして行えばよいかと思っております。私はその方が、4町の合併の理にもかなって

いるし、地勢的な理にもかなっていると私は考えます。

第4項目は、保育園についてでございますが、保育園も江南と飛渡瀬にそれぞれあります。今後、統合問題が上がってきたときには、園児・市民の統合でなければならないと私は思います。前項の3項目目の小学生の学童の統合、すなわち融和なくして保育園だけの統合はないと思いますが、この点をお伺いいたします。

以上です。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 2番議員にお答えいたします。

4項目中、学校の通学路につきましては、教育長の方から答弁申し上げます。

まず、飛渡瀬・江南地区の諸問題として下水道事業、この地域は田畑等を造成をし、住宅化されたことによって、浸水被害が増大をしまりました。このため平成4年度から3か年で旧江田島町・旧大柿町共同で雨水排水ポンプ場2か所を建設をし、引き続き幹線水路の整備も進めてまいりました。現在も枝線水路の整備を順次行っており、今後も引き続き浸水被害の解消と、生活環境の改善に向けて取り組んでまいります。

下水道計画について、飛渡瀬・江南地区は旧町計画ではそれぞれ別の処理区で末端部にありました。下水道整備は当分先という状況でありました。しかし、この地区は地域総合計画基本構想においても、センターゾーンとして位置づけております。合併を機会に一体の処理区としてどのように整備するかなどについて、既設の幹線や処理施設能力等を調査検討し、早期に着手できるよう努力してまいります。

それから、2点目の市内の放送についてでございますが、さらに技術的なことがございます。合併したのだから統一して「防災江田島市」にして放送一元化してはどうかとのお尋ねでございます。

現在、防災行政無線は、合併前に設置をした無線局、すなわち4つの無線局でそれぞれ放送がなされております。電波法によりますれば、どこが発信したか、無線局免許状に記載された名称を明確にするよう定められております。識別信号と申しまして、それぞれ「ぼうさいえたじまちょう」「ぼうさいおおがきちょう」などとなっております。この名称を使用して放送しなければならない仕組みになっておるわけです。

将来、防災行政無線の統一を考えておりますけれども、統一された時点には、「防災江田島市」となるもくろみでございます。その間は今の名称で放送いたしますのでご理解をいただきたい。むしろ防災というのもどうかという懸念もございます。総合的に判断をしてみたい。

保育園の統合についてでございます。保育園の統合については、市内15か所の保育園の適正配置のあり方を検討し、効果的な保育士の配置による保育の質とサービスの向上を図る観点から、避けて通れない重要な課題と認識をいたしております。このため、平成18年度において、検討委員会を立ち上げまして、地域の実態や保護者の就労形態などを踏まえながら、今後のあり方なども含めご審議いただく予定といたしておるところでございます。

ご質問の江南保育園と飛渡瀬保育園の統合でございますが、江南保育園は定員30名のところを現在34名、飛渡瀬保育園は定員45名で43名が在園をしており、市内で

も需要の高い保育園であります。したがって、入園定員と面積基準との整合性の問題もあります。直ちに統合ということは困難と考えておりますけれども、江南保育園は乳児保育に対応できるように施設が整備をされているところから、センターゾーンとしての特性や保護者の通勤の利便性を生かした乳児保育を中心とした運営など、保育サービスの向上に資する方策を検討してまいりたいと思っております。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 江南地区児童の小学校の通学指定の変更についてのお尋ねでございます。江南地区の児童は現在18名おります。そのうち15名が江田島小学校へ通学しております。そのほか、2名は飛渡瀬小学校へ、1名は他市へ通学しております。

現在、学校指定の変更につきましては、保護者の方の申し出によって、希望する学校へ通学できるよう学校選択の弾力化を図り取り組んでおるところでございます。江南地区児童の通学区域を飛渡瀬小学校区域に変更しますと、現在、江田島小学校に通学している児童は、基本的に飛渡瀬小学校に通うことになり、友人関係等、人間関係、あるいは学校環境の変化等、児童が戸惑うような事象が多々出てくることが予想されます。

したがって、通学区域の変更という方法ではなく、当面は子どもや保護者の意向を十分反映できる指定校変更制度による通学区域の弾力化により、取り組みを進めているところでございます。

ご承知のように、江田島市学校統合検討委員会の答申にも述べられておりますように、高田小学校・柿浦小学校及び飛渡瀬小学校につきましては、今後複式学級の可能性のある統合対象校として5年以内に児童数の推移を見守りながら、第2次学校統合検討委員会において検討することとしております。

したがって、通学区域の変更につきましては、それとリンクさせて検討させていただきたいと考えております。

今しばらく検討する時間をいただきたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） 1項目目の下水道については、下水道事業が当分先のようなお話ですが、現実に排水生活で困っている人がいるわけですから、あらゆる手法・法律を駆使して生活排水路の整備に努めていただきたいと思います。

それと、3項目目の通学指定の変更に関してでございますが、私は先般の朝、学童の交通安全のため、旗振りに立っておりましたら、江田島小学校の教師から、バス停に待っていた学童はちゃんとバスに乗りましたかと尋ねられました。多分その教師は、朝忙しくて少し遅れたものと思われる。もし私は江南の学童が、飛渡瀬小学校に通えば、このような教師のように、朝の忙しいときに、余分な仕事も減るのではないかと思います。また、バスの通学の補助として、100万円近い金額を予算に計上しておりますが、通学指定の変更は、財政改革にもなると思いますから、ここらは英断をもって、指定変更を変えていただきたいと思います。私は考えておりますが、市長の考えを聞かせてください。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 指定校変更についての再度のご質問でございますが、いわゆるこのたびの江南地区の子どもたちを飛渡瀬小学校の通学区域に変更するというのは、いわゆる学校統合に伴っての通学区域の変更ではございません。いわゆる合併によって学校が近距離に位置したということで生まれた現象でございます。したがって、現在、統合前で通学している子どもたちの考えであるとか、母親の考え、父親の考え、いわゆる保護者の意見を十分尊重した形で、当面は進めていきたい、このように考えております。

また、学校統合の基本的な考え方は、いわゆる少子化に伴って、子どもの激変という物理的な理由に基づく、単なる数字合わせ的な発想で統合したものではございません。先ほども議員の方からご質問がありましたが、将来、飛渡瀬小学校は統合の対象校として答申でも出ております。当面そのことも将来、展望を持って検討をしていく、そういう学校にあるということの一つご承知おき願いたいと思います。あくまでも学校統合というのは、真に子どもの成長に資するために必要な教育環境がどうあるべきかを基本としております。豊かな教育を創造する新しい魅力ある学校づくりを積極的に、新生江田島市の教育の基盤づくりとして、その姿勢でもって進めておるところでございますので、当面は子どもたちの環境というものが今の状況が最もふさわしい、あるいは選択幅も保護者や子どもたちにもできる選択幅は設けておるわけですから、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

5年以内には十分このことは5年後ではありませんので、5年以内に飛渡瀬小学校・高田小学校・柿浦小学校については、学校統合の第2次検討委員会を進めて、最後の詰めをしていきたいこのように考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願います。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 2番。

2番（野崎剛睦君） はい、質問を終わります。

副議長（上田 正君） これをもって2番議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

15分ほど休憩いたします。

（休憩 14時20分）

（再開 14時37分）

副議長（上田 正君） 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、3番 前田議員。

3番（前田鎮夫君） 3番議員、前田でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

2点ほど質問させていただきたいんですが、私は今の市のこれからの財政見込みについて、まずお伺いをいたします。

先日から平成18年度の予算につきましては、この議会で審議中でございます。昨年度予算と比較しまして、市長の施政方針に述べられておりますとおり、行財政改革とい

うのが実行されているなというように感じておりまして、内容は非常に厳しいものであると思います。私もこの予算につきましては、一部を除いては、まあよくここまで切り込みができたものだというように評価できるのではないかと思います。が、これから江田島市にもとりわけて大幅な財源増の見込みがないということでございますので、今後どうなるのかなということ本当に憂慮いたしております。財源増がないんなら、当然、支出を抑えなければならないということは、字のとおりでございます、それでは、これから支出を抑えるということにつきましては、これからはもっともっと、特に人件費を含めて工夫もいるのではないかと思います。

ですがもっと、市民がそれなりに財源難でいろいろ支出を抑えるということについて、理解ができてないまま、このまま行財政健全化を急がれますと、それを市民の方がえらい激痛だというように感じますと、行政に対しまして不安を持ったり、場合によっては恨みすら持つのではないかとこのように思います。普通の一般家庭でも、家計が苦しいときには、家族全員で話し合ったり、お父さん、お母さんが言って聞かせれば、子どもたちもわかって、分け隔てのない痛みと、耐乏であればしのいで我慢もできるのではないかと思います。が、現在、市長としまして、時には市民に多少の敢行がありまして、今後、市政をして苦渋の選択で指揮権、指導力を持って改革を実行されることもあろうかと思います。が市民は今の市政の実態と、今後の行財政改革プランをいつから何をどのようにするのかと、またいつごろまで待っておれば明るい展望の話題が聞けるのだろうかということを持っている人も多いと思うんです。財政見通しと併せまして、具体的にわかりやすく市民に説明をしていただければとお伺いいたします。

2点目としまして、先の議会で決定いたしました出張所の閉鎖に代わる件でございますが、この出張所の閉鎖に代わる窓口業務についてお伺いいたします。これは、先の議会で、出張所の廃止・時間短縮というのが決まりました。これが決定されてからは、私の地域ももちろんなくなったわけですが、地域住民の人たちから、これは多くの苦情・苦言・心配について、随分話を聞かされました。例えば、高齢者で自動車もない人が増えているのに、問い合わせも相談もできないじゃないかとか、これはいろいろ先の議会でも申しあげたとおりでございますが、不便になってから市民の痛みが本当にわかっているのかといった、何でこの地域だけを特定するのかと、経費の節減ならもっと先にやることもあったらどうか、事前に何も知らさずに強引ではないかとか、行財政改革というが、あんたらはどんな改革をしたんかというような、本当、当たり前のようなことですが、あとはいろいろかなり厳しい、きつい罵声もお叱りも受けました。市民に今後の取扱方法は正確に伝わっておらんかったということもあろうと思うんですが、本当はわかってないこともあると思われま。これもすぐ目の前からやるということであれば、早急にやはり市民に周知をさせる必要もあったんじゃないかと思う。これが徹底できていなかったことで、多少混乱もあったのではないかとこのように思います。市としても公民館の職員等使って、窓口の業務の一部を代わりをさせるというようなことでしたが、一つの提案としましては、大勢の職員がおられるわけでございますので、曜日とか時間、地域を定めまして、市民相談に応じるというような方法も代案として考えていただけないか、含めてお伺いをいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 3番議員にお答えします。

まず、これからの財政見通しについてでございますが、若干午前中の17番議員にもお答えをしておりますけれども、再度申し上げたいと思います。我が国経済の基調判断は、景気は緩やかに回復しておるやに言われております。この先行きにつきましては、企業部門の好調さが家計部門へ波及をしており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響などには留意する必要があるとされております。

しかし、本市においては、国の「三位一体改革」などの影響で、収入が伸び悩む一方、支出を義務づけられている扶助費や人件費、各公共施設の建設費に充てた借金の返済金（公債費）の増加、あるいは公共下水道や土地区画整理などの整備のために設けた特別会計への繰出金の増加、公共施設の維持管理費の増加などの支出が増えて、大幅な財源不足が予想されます。

18年度は、今後の財源不足に対応するため、建設事業をはじめ、大幅な事業の採択を見直しました。しかし、それにも関わらず、扶助費や公債費・繰出金といった義務的、あるいは半義務的な経費の増加が避けられず、今のまま行財政運営を続けると、来年度以降大幅な財源不足が生じることになります。

そのため、市では総合計画と行財政改革大綱を策定し、計画的で効率的な行財政運営を行ってまいります。市民の皆さまのご期待に応え、将来にわたってその責任を全うしていくため、行財政改革を推進をし、本市の体力に見合った行政規模へと事務事業の見直しを進めていきます。

具体的な見直し項目の主なものとして、収入の確保の面では、その一つが市税収納対策の強化など、市税の収入の的確な確保、その2が国・県等補助事業の見直し、3が事務事業のコストの明確化と市民負担の適正化のため使用料・手数料の見直し、4点目が市有土地の処分など、そして支出の削減では、1には事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの実施、2が行政（市民サービス）水準の比較検討、3が各種手当等人件費の見直し、4が市単独補助金等の見直し、5が建設計画の縮小・一部凍結、6が公共施設の統廃合や管理委託の見直しなど、市職員一丸となって、当面する市財政の危機的状況を乗り越えて、行財政基盤の安定に努めてまいります。

この結果、普通会計の財政推計では、義務的経費のうち、人件費につきましては、18年度は39億円台ですが、5年後には35億円台、7年後には30億円台に減少し、公債費についても18年度の26億円台をピークに、5年後には23億円台、7年後には21億円台に推移するものと見込まれるなど財政状況は好転していくものと考えております。

「入るを量りて出ざるを制する」の時代から、出ざるをいかに抑えていくかということで、ここ一番、施政方針で申し上げましたように、今、しっかりと行財政改革をやっておかなければ、数年後には大変なことになると、肝に銘じて進めてまいりたいという思いでございます。

それから、次は出張所等の問題でございます。その後の窓口については、一工夫も二工夫もいるでだろうと、ありがたいご指摘でございます。公民館併設の宮ノ原出張所・鷺部出張所につきましては、出張所廃止後も公民館職員が窓口相談等を受けますし、飛渡瀬連絡所につきましては、場所の違いこそありますけれども、江南出張所で窓口相談等を受けます。大君連絡所につきましては、併設の施設もないことから、廃止後は大柿支所の窓口へ行っていただくことになります。また、遠距離の移動が困難な方は、お近くの民生委員や市の職員にも、遠慮なく相談をしていただければという思いでございます。私は市の職員に言っております。地域でいろいろな役割が果たせるはずだと、それをしっかりと受けとめて、今後の対応に対処していこうではないかという思いで言っております。

併せて、市の社会福祉協議会に業務委託をしております、心配事相談・行政相談の制度もありますので、積極的に利活用していただきたいと願うところであります。今や待ったなしの行財政改革の中で、みんなが仲良く協力しあい、自分でできることは自分で、地域でできることは地域でと、役割分担をしながら、私の政治公約であります「融和・元気・飛躍」に努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（上田 正君） 3 番。

3 番（前田鎮夫君） 非常に積極的なご意見をいただきまして、一部安堵しておりますが、ただ、市の職員にいろいろ、特に出張所業務につきまして、窓口業務の、あるいは本庁・支所への連絡につきまして、協力してくれということになりますと、非常に地域とすれば安心できるのではないかと思います。ただ、民生委員さんの分につきましては、なかなか、この前、私も民生委員さんと話をしたんですが、そこらの対応はやはり市の方から十分伝達していただかせんと、地域の者が言うたぐらいではなかなか話が通りにくいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点は、先ほどちょっと申し上げましたように、こういう方法は、市民の中にあまり、特に地域の中に浸透していないんですよ。その意味で、早くこういう方法をやるんだということを、何かの方法で浸透させていただきたいと思っております。

もう1点は、逆戻りになりますが、財政でいろいろ今から支出について工夫をしていくと、いろいろ支出抑制ということも考えられたようでございますが、私、予算審議の経過を見まして、1点だけ、気掛りなことがあります。市の職員さんが先ほどの質問の中にありましたように、今から100人程度の人員削減ができるんだということでございまして、100人も削除されるんなら、今、何人か減らされるんかなという率直な気持ちでございます。ただ、それはなかなかできないということも十分承知しておりますので、私見まして、全項目にわたって委託してというのがすごく出ているんですよ。10万台から数千万台の業務委託、これの方へ少しでも職員さんの方へ渡っていただいたら、その業務委託費というのは、少しでも少なくなれば、もっと支出減につながるのではないかという感じがしましたので出したわけでございますが、よろしく願いいたします。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曾根 薫君） 2点ほど申し上げますが、地域への周知の方法、これは先の議会後にも助役を中心に指示をしておるんですが、機会をとらえ、いろいろな場面があると思うんですが、新年度以降、積極的に取り組みをしていきたい。というのは、一つの例を挙げますと、各地域の各種団体等の集いもあって、新年度の方向、あるいは今後のあり方、そういったものを含めての説明というんですか、一方通行になろうかと思うんですが、そういう機会はできないかという指示もしておりますので、これをとらえて周知の方法は考えていきたいと思えます。

それから、業務委託と人件費の問題でございますが、100人ほど減らす予定を立てておるのは、欠員不補充でもって断層を防止するという意味から、若干の採用はしなければならぬということで、理解なさることを考えないで、ストレートに100人ほど減ずるわけではないんです。その方法・知恵は、執行部の方でちゃんとクリアをしております。内容につきまして、もし必要があれば、話せる範囲、助役の方から申し上げます。

以上です。

副議長（上田 正君） 助役。

助役（津山直登君） 人員削減につきましては、先ほどのご質問等でもありましたとおり、基本的には繰上退職等も含めての措置というのもあったんでございますけれども、基本的には硬い数字で今見込んでおまして、定年退職を基本に考えております。

委託費との問題というのは、非常に難しい実は問題がございまして、これまで基本的にやはり官から民へという大きな流れがございまして、官で直接やっておった業務を民へ移行すべきであるというような流れの中で委託費が増大してきたというのは、これは事実でございます。ただそれは、ある意味、安上がりの政府、あるいは小さな政府をつくるための移行の手法ということでは、やはり意味がある問題でございまして、結果が非常に大きいという問題等がなかなかストレートには整理はつきにくい問題だろうと思えます。ただ、本年度は実は来年度の予算編成についての見直しの中で、今現在、委託している業務の中で、確かに職員が今、過剰状態にあるのであれば、その辺を職員対応ができないかということで、嘱託員も含めまして、直営化に戻したものの、これ一部ございます。そういうものにつきまして、先ほど前田議員のご指摘の趣旨であろうという部分につきましては、これからも随時見直しをしながらやっていきたいと。それから、いわゆる維持管理経費等で、例えば清掃等含めまして委託をしていたものの中で、過剰なやはり部分があったという部分につきましては、委託費の削減という観点から見直しも行っておりますので、そういうことを通じながら、何でもかんでも委託すればいいということではなくて、きちんと整理をしながらやってまいりたいというように思っております。

副議長（上田 正君） 3番。

3番（前田鎮夫君） いい答弁いただきましたありがとうございます。

これで終わります。

副議長（上田 正君） 以上で、3番の一般質問を終わります。

19番。

19番（太刀掛隼則君） 19番、通告に従いまして、一般質問を行います。

執行部の皆さんには、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

税の徴収率の向上についてお伺いいたします。地方財政が極めて厳しい状況にあります。新たな財源を見出すことは大変困難なときに、まず、着目しなければならないのは、既定財源の確保であると考えております。前年度の決算でも明らかなように、保険税を含めて、市税の滞納は累増の一途をたどっております。これが解消対策については、議会からも監査委員からも警告されているところであります。

しかしながら、有効な決定打がないままに推移しております。何らかの措置をしなければなりません、その前に税は期限内に納付する環境づくりをすることが大事と私は考えております。つまり、納付しやすい納期を設定することです。現在、市民税は特別徴収分を除いて6月・8月・10月・1月、固定資産税については4月・7月・12月・2月とそれぞれ地方税法で示されたところの納期によっております。年4回に納めるよりも、毎月納めるようにした方が納めやすいはずであります。一律に固定しないで、2回・4回・8回・12回というように納期を細分化し、個人、自分で何回にするということを選択されることはいかがでしょうか。納付率も高まると考えております。

2番目、第三セクターについてお伺いいたします。地域振興の切り札として、各自治体で多くの第三セクターが設立されておりますが、全国的に見て、解散・倒産・経営難に落ち込んだということが新聞等で報道されていることも少なくありません。本市が関与している能美バス・サンビーチ沖美・沖野島マリーナを設立しておりますが、どのような経営状況にあるのかお伺いいたします。

次に、損失補償の問題であります。経営が破綻した場合に、市の受ける財政的影響は多大なものがあると考えますが、損失を補償するような事態になるようなことは考えられないかどうか、多少でもそういう恐れがあれば、どのような対策を講じておられるのかお伺いいたします。

3問目、滞納処分について。昨年、12月定例会において質問したところ、私は関連していると思いましたが、通告外であると言われて質問を打ち切られた経緯があります。今回、改めて質問いたします。賦課された市税は、納税すべき事由、担税力があるから賦課されたものであります。また、公営住宅の使用料であります。これを納めないからといって、放置しておくことは市財政ばかりではなく、負担公平の見地からも許されないことであります。住民に対して、滞納処分をすることは、人情において忍びないものがありますが、悪質と思われる者に対しては、断固処分することについて、いかがお考えかお伺いいたします。

以上で終わります。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 19番議員にお答えをいたします。

まず、税の徴収率向上についてでございます。普通徴収に係る市町村民税と固定資産税の徴収率向上の方法として、現在、年4回の納期を毎月納期にしてはどうかとのお質問でございます。

ご存じのように、普通徴収に係る納期は地方税法で年4回と規定をされておりますが、特別の事情がある場合においては、これと異なる納期を定めることができるということになっております。しかしながら、「市町村民税及び固定資産税の納期が法定されている理由は、これは国税等の徴収時期との競合をできる限り避けるとともに、財政経理の円滑を期する趣旨によるものでありますから、できる限りこれによることが望ましい」との事務次官通達もあります。また、特別な事情とは、天災などのため、特に納期を繰り下げることがある場合と解説をしております。

また、納期を細分化して納税義務者に選択させてはどうかと、との問いでございますが、これにつきましては、法律の逐条解説でできないことと解されておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

それから、第三セクターの経営状況についてでございます。江田島市における第三セクターは、旧4町から引き継いだ能美バス（出資比率85%）、沖野島マリーナ（同30%）、サンビーチ沖美（同53%）の3つがございます。

まず、能美バスの経営状況でございますが、昭和63年、能美島を回るバス路線を廃止した呉市交通局に代わり、当時、第三セクターによる代替バスとして、全国で初めて運行を始めたもので、現在11系統の路線バスの運行・貸切りバス事業・観光代理店業務及び海運部による回漕店業務を行っております。

会社設立以来、住民の足として生活交通の確保に貢献しておりますが、人口減少に伴います利用者は減少する一方で、学校統合や高齢者の増加により、路線の充実・利便性の拡大への対応が求められるなど、経営はますます厳しいものとなっております。

経営状況につきましては、市政報告にて別冊でお配りいたしておりますように、平成16年度決算で単年度482万円の損失であります。累積損失金も5,391万円となっております。また、この中には、毎年度、市からの第3種生活交通路線維持費補助金が含まれており、16年度は4,249万円を市から支出をいたしております。

もともと、第3種路線は過疎現象による輸送人員減少のため、地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難となっている状況に鑑み、市町自主運行バス路線（本市のように委託を含む）の運行を維持するために設けられた単独県費の助成制度の対象となる路線であります。採算性の確保は見込みにくい路線であるといえましょう。

しかしながら、厳しい地方財政の状況下において補助金の動向も不透明であり、効率的な経営による収益の増加、経費の削減努力を続けることが強く求められております。

市としましても、能美バスに対し、乗客や職員安全の確保と市民の利便性の向上を図りつつ、収益の増大に向けた取り組みを進めるよう、機会あるごとに要請をしているところであります。

一方で江田島市における生活交通確保は最重要課題であり、とりわけ市内におけるバス路線が2つの運行主体で行われている陸上交通の状況については、何かの対応が必要となってきているのも事実でございます。このため、来年度、策定をする交通計画において、生活交通のあり方や、陸上と海上交通のリンクなどの課題を検討することといたしております。

併せて、能美バスに市から職員を派遣をし、市の交通計画との調整や経営改善などの

業務について専任であたることとし、能美バスの経営のてこ入れと今後のあり方を検討していきたいと考えております。

いま一つ、サンビーチ沖美の経営状況についてでございます。都市と農村の総合交流施設として設置をされたサンビーチ沖美を管理運営している第三セクター「(有)おきみウエストマリ」は平成7年11月に設立をされました。

平成8年6月から「サンビーチ沖美」を開業し、今年の6月で開業10周年を迎えます。経営状況につきましては、開業以来厳しい状況が続いており、これまでも人件費・営業活動等の経営改善に努めてまいりました。

議員ご指摘の経営が破綻した場合の損失補償の問題ではありますが、資本金の50%以上を市が出資した第三セクターであり、市民の信頼に応えるために、破綻というような問題が発生しないように、今年度も専門家の経営改善指導を受け、経営の改善に取り組んでいるところでございます。

仮にご指摘のように破綻をした場合は、原則として出資金の額が損害補償の限度額となると理解をいたしております。

いま一つは、沖野島マリーナの経営状況についてでございます。沖野島マリーナは棧橋係留の会員制マリーナとして営業しておりまして、現在会員は79名となっております。江田島市は現在360株を所有をし、これは全体の30%となっております。経営状況につきましては、昨年度決算によりまして、わずかながら経常利益が生ずるという状況でございます。処理損益が多少生じておりますが、まずまず健全な運営と認識をいたしております。

今後も新規入会を増やすなど、鋭意努力をお願いしまして、さらに発展的な運営を期待をいたしているところでございます。

次は滞納処分についてでございます。非常に力強いご指摘をいただきました。いつも問題になるのが、この滞納金の処分の問題でございます。悪質滞納者に対して、断固処分することについてであります。滞納を放置することは、税・料の負担の公平と財源確保の観点からも、決して許されるべきものではないと考えております。こうしたことから、悪質滞納者につきましては、法的措置を実行に移すため、現在、不動産・生命保険などの差し押さえ業務を進めているところであります。

新年度からは短期間(3か月)ではありますが、県の税務職員2名による併任徴収の実施を予定しています。これは、税等の滞納整理の促進と、市税務職員の滞納整理技術の向上に資するため、「納税折衝」「財産調査」及び「財産差押」に関する事務に従事することになっておりますので、県職員の指導のもとに、悪質滞納者に対し、担当部署と十分な連携を図りながら、滞納処分の実施等、強い姿勢で望んでまいりたいと考えております。

また、住宅使用料につきましては、担当課と協議をし、弁護士名による納付催告を実施しております。今後は家賃支払い請求の訴訟及び明け渡し訴訟等の法的措置を視野に入れた対応を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

副議長(上田 正君) 19番。

19番(太刀掛隼則君) 12回に払われない、できないということでございますが、我々が物を購入するときに、非常に安いんですよ、分割払いというのは、私は12回の納税さしたら、必ず私は収納率上がると思うんですが、できないということで了解いたします。

それと、第三セクターですか、85%とか、30%とか、金額は幾らになるのかお伺いしたいんですが。

副議長(上田 正君) 産業部長。

産業部長(出口節雄君) 口数が全部で60口ございまして、1口の金額は5万円で、出資金が総額で300万円となります。このうちの32口、これを市が負担しておりますので、金額で言いますと160万円となります。

副議長(上田 正君) 大柿支所長。

大柿支所長(川本恒子君) 昨年5万円で360株1,800万円です。

副議長(上田 正君) 企画振興課長。

企画振興課長(空田賢治君) 額面5万円で江田島市が640株、企業局が40株の計680株で3,400万円です。

副議長(上田 正君) 19番。

19番(太刀掛隼則君) それと能美バスに海上いうのがあるんですが、バスではなしに、船をほかに使いよんですか。これをお伺いいたします。

企画振興課長(空田賢治君) 海上というのは回漕店業務のことであり、具体には高田・中町棧橋での公営船のロープとりや切符のもぎりなどを委託を受けて行っているものです。船を所有して走らせているわけではありません。

副議長(上田 正君) 19番。

19番(太刀掛隼則君) 船が別にあるわけじゃないんですか。それじゃ職員が多いすぎると思うんですが。

副議長(上田 正君) 曾根市長。

市長(曾根 薫君) 職員が多いすぎるおっしゃっても、今、現実に四苦八苦の人員でフル活動しておりますので、非常にここは辛抱のしどころだと思います。

副議長(上田 正君) 19番。

19番(太刀掛隼則君) 第三セクターに対して、監査を行われとるのかどうか。ちょっと調べてみたら、監査制度の調査、出資法人に対して監査を適切に行うことが適当であるとされていますが、本市ではどのように対応されているのかお伺いいたします。

副議長(上田 正君) 曾根市長。

市長(曾根 薫君) これは組織の中で位置づけがしてありまして、監査機能は万全を期して実施をいたしております。

副議長(上田 正君) 19番。

19番(太刀掛隼則君) この家賃なんですが、現時点での滞納者、何人おるのか。その中で滞納額の多い方、何カ月分で幾ら滞納されているのか。ちょっとお伺いいたします。

副議長(上田 正君) 土木建築部長。

土木建築部長（黒瀬洋二君） 市営住宅についてでございますけども、報告書を今ここに資料を持ち合わせておりませんけれども、100万円以上の滞納者が31世帯、総額としましては1億2,500万円が滞納額です。

副議長（上田 正君） 19番。

19番（太刀掛隼則君） 300万以上と言うことですが、滞納処分させるということで県の方から来られて、今までどうされとったんかね。今までどのように対応されとったんか。

副議長（上田 正君） 市民生活部長。

市民生活部長（玉井栄蔵君） 滞納の関係が、うちの所管になっておりますので、私の方からお答えさせていただきます。今までどのような取り組みをされておったかということでございますけれども、ご存じのように、今までも徴収嘱託員2名、この者を今の雇用して滞納整理は進めてきておりました。それから関係課、今年度につきましては助役をチーフにということで、職員をもって一斉の徴収活動、こうしたものも行ってまいりました。それとその他、滞納整理課といたしまして戸別訪問等、こうしたものの強化等を今まではやってきたということでございます。

副議長（上田 正君） 19番。

19番（太刀掛隼則君） ちょっと民間では考えられんようなことなんです、家賃払わなんだら直ぐ出て行きなさいということなんですよね民間では。何か月も1年もその上もなるんじゃないかと思うんですが、厳重に処分していただきたいと思います。それと最後にですね、大変厳しい財政状況にあります。皆さん見たとおりでございます。私は現年度分ですか、市民税・固定資産税について100%収納の努力してもらいたいです、たぶん予算には98%ぐらいを収納見込みにしておられるはずなんです。あとの2%は今の滞納に累増される、繰り越される、そういうことがないように100%収納率を確保してもらいたいと思います。

それと最後になります、滞納処分、不納欠損をするようなことがないように、取り組みをさらに努力をお願いいたしたいと思います。以上で質問を終わります。

副議長（上田 正君） 以上で19番の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめて延会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これにて延会いたします。

（延会 午後15時24分）